

○議長（齋藤恵一君）

皆さん、おはようございます。

開会前に報告事項がありますので、事務局から報告をさせます。

○事務局長（奈良岡信彦君）

おはようございます。

本日、十五番對馬議員から所用のため欠席する旨の届け出がありましたので、ご報告申し上げます。

以上です。

○議長（齋藤恵一君）

ただいまの出席議員数は十七名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第一、一般質問を行います。

通告により、二番鶴賀谷 貴君の一般質問を許します。

鶴賀谷 貴君。

〔二番 鶴賀谷 貴君 登壇〕

○二番（鶴賀谷 貴君）

皆様、おはようございます。

本日はまた数多くの町民の方々がご参加されまして、誠にありがとうございます。

それでは、議長のお許しがありましたので、発言させていただきます。

質問に入る前に、このたび新しく参与並びに課長になられました皆様方に、心からお祝いを申し上げます。皆様は、勤続年数が長いから今の役職についてではなく、実力でつかんだことと思います。ぜひとも指示待ちや今までのやり方に固執せず、役場職員が積極的になったと言われるよう、それぞれのお力を余すことなく発揮していただくことをご期待申し上げます。

それでは、平成二十二年第二回議会定例会に当たり、さきに通告いたしました点につきまして質問させていただきます。

小田桐町長初め、各担当者の方々から明確なるご答弁をいただきますようお願いを申し上げます。

まず初めに、町民に対しての住民サービスの観点から質問いたします。

現在の役場庁舎は、昨年から今年にかけ、建物のメンテナンス工事を実施し

ております。そのおかげで、外見は見違えるほどきれいになりました。役場庁舎は多くの町民から親しみやすい施設にしなければなりません。藤崎町でも住民の高齢化が進んでいる中、お年寄りの方が役場に来て、立ちっぱなしにするのではなく、ゆっくり相談できるスペースが必要と考えます。そこで、各課の受付カウンターを、座ってお話ができるように、テーブルを設置すべきと考えますが、小田桐町長のお考えをお尋ねいたします。

次に、教育政策についてお尋ねいたします。

学校給食の完全実施がなされ、児童・生徒たちに食育についての教育が実施されております。学校給食の目的は、単に家庭でお弁当をつくらなくてもいいというものではありません。人間の体を形成する最も大事な十五歳までの間に、必要な栄養を摂取して、体をつくること。人間が健康で長生きをするためのバランスのよい食生活を送ることの重要性を身につける期間でもあります。そのような時期に、知識だけではなく、知恵として覚えてもらうには、みずからが体験することが必要と考えます。連合艦隊の山本五十六氏は、人を育てるためには「やって見せ、言って聞かせて、させてみて、ほめてやらねば人は動かず」と言っております。

そこで、生徒みずからが食材を買い物し、生徒みずからが料理をしたお弁当を学校に持ってきてもらい、みんなで食について話し合う機会ができれば、素晴らしいことと思います。この「お弁当の日」は、香川県の小学校の校長先生であった竹下和男氏が提案されたものです。当時、竹下校長先生は、お弁当を実施するに当たり、一、弁当は子供だけでつくり。二、実施する学年は小学五年生と六年生だけにする。三、十月から月一回、年五回を実施する。というやり方で、実施しました。初めはチャレンジコースと親子でお弁当をつくるコースを設定しました。チャレンジコースは、おかずはすべて自分でつくり、できれば買い物や炊飯も自分です。親子でお弁当コースは、できるだけ子供がつくり、アドバイスを親からもらいながらつくるという、二つのコースを設定して実施したところ、初めは親に手伝ってもらった子供も二回目以降は、できるだけ自分だけでつくるようになったそうです。

また、北九州市にある飛幡中学校では、毎年三回を弁当の日として予定し、その日は生徒自身が自分でつくったお弁当の感想を述べ、保護者からは子供がつくったお弁当の感想を聞き、生徒同士でほかの生徒がつくったお弁当を見て、話し合いをする形式になっております。生徒がつくったお弁当は、中学校のホームページに掲載し、だれでも見られるようになっております。

我が藤崎町でも弁当を通して食育について学ぶことが必要と思いますが、小田桐町長のお考えをお尋ねいたします。

次に、小学校の学力向上についてお尋ねいたします。

学校教育の環境の変化により、先生方は授業以外の仕事もたくさんふえ、非常に忙しい状況です。部活動なども地域のボランティアの方が指導してきています。その中でも藤崎町の各小学校の先生方は、非常に優秀で立派な先生ばかりだと思います。学校教育以外でも子供たちを育むことが必要な中、放課後に学ぶ場所を提供し、子供たちみずからが進んで学ぶ施設があってもよいのではないかと考えます。

これは大分県の豊後高田市で取り組んでいる事業です。豊後高田市は、平成十四年度から完全学校週五日制の受け皿として「学びの二十一世紀塾」を実施しております。私は、先月、自費で大分県豊後高田市まで視察に行っていました。小学校四年生以上を対象に、放課後の家庭学習における学力を補充するために、寺子屋昭和館を毎週、平日五日間実施しています。このときの先生は、地元の校長先生を退職された方や、先生を退職された方がボランティアとして参加しております。一方的に教えるのではなく、子供たちの自主性を伸ばしながら、学力の向上を図る意味でも、この寺子屋の事業が必要と考えますが、小田桐町長にお考えをお尋ねいたします。

次に、福祉政策についてお尋ねいたします。

子宮頸がんは、女性では乳がんが続く多く発症しているがんです。しかし、二十歳から三十歳代においては、がんの中で最も高い発症率になっており、その数は年々増加傾向にあります。唯一予防が可能ながんとされている子宮頸がんは、ウイルスによって発症する病気ですので、性交渉を始める前に予防ワクチンの接種を受けるのがよいとされています。しかし、この予防ワクチンは、一人当たり四万五千円の費用がかかります。なかなか個人負担で予防接種するには難しい金額だと思います。栃木県大田原市では、小学校六年生の女子児童に対し、子宮頸がんの予防ワクチンを市の全額負担で集団接種しております。ぜひとも藤崎町でも子宮頸がんの予防ワクチンの接種の無料化を実施してほしいと思いますが、小田桐町長にお尋ねして、壇上からの質問を終わります。

○議長（齋藤恵一君）

議員各位、参与の皆さんに申し上げますが、非常に暑くなってまいりました。上着を脱いで結構でございます。

それでは、二番鶴賀谷 貴君の一般質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔町長 小田桐智高君 登壇〕

○町長（小田桐智高君）

鶴賀谷議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、町民サービスの向上について、庁舎内の各課受付カウンターのいす、テーブルの設置についてであります。現在、庁舎内のすべての受付につきましては、高さ約九十センチのカウンターを設置しており、住民の方々には、立ったままでの申請、手続や各種相談などをお願いしている状況であります。これまでも役場内部の会議等において、高齢者や障害者の方々に配慮したローカウンターの導入について検討してまいりましたが、庁舎内の執務室、特に一階については、非常に手狭な環境にあることから、現行の組織形態等では難しい状況にあるものと認識しております。今後、行政組織の機構改革等を進め、庁舎全体の利用方法を模索する中で、住民ニーズを踏まえながら、特に高齢者や障害者の方々の目線に立った、住民に優しい、親しみやすい施設とするため検討してまいりたいと思います。

また、現状におきましても、職員が積極的に声をかけ、必要に応じて受付カウンターの外に出向いたり、相談室を活用して、各種相談を受けるなど、住民の方々が気軽に来庁できるような環境づくりを心がけながら、住民と垣根のない対応をしているところであります。

次に、教育政策について、食育教育について、中学校での「弁当の日」の実施についてであります。当町では、昨年八月、二学期から、小中学校が給食の完全実施されているところであり、当面はこのまま続けてまいりたいと考えているところであります。中学校での「弁当の日」の実施については、先進地等の事例を参考にしながら、今後検討してまいりたいと考えております。

次に、学力向上について、小学生を対象にした寺子屋教育の実施についてであります。各小学校では、学力向上のため、目標を定め努力しているところであります。寺子屋教育につきましては、全国的に実施しているところは少なく、今後の動向を見きわめながら、また、先進地等の事例を参考にしながら、検討してまいりたいと考えております。

福祉行政について、子宮頸がんの予防接種の無料化についてであります。子宮頸がんについては、国内で年間約八千五百人の方がこのがんにかかっており、年齢的には二十歳代後半から、四十歳前後までの方と七十歳代後半の方に多く発生しているのが現状であります。

子宮頸がんに対する当町の取り組みですが、合併以前から二十歳以上の偶数年齢の方を対象に、子宮がん検診として実施しているところでもあります。また、昨年からは町の事業に加えて、国の事業で女性特有のがん検診として、二十歳、二十五歳、三十歳、三十五歳、四十歳の方を対象に、子宮頸がん健診をあわせて実施しているところでもあります。

子宮頸がんの予防には、これら検診の受診が重要であるものと考えております。

予防接種のワクチンについてですが、平成二十一年十月に、国の認可を受けており、子宮頸がんの原因とされているウイルス十五種類のうち、二種類のウイルスに対して、高い予防効果があるとされています。したがって、ワクチン接種に加え、子宮頸がん検診を定期的に受診することで、子宮頸がんを防げるものと考えております。

予防接種の費用ですが、価格が一回一万五千元、三回の接種を必要とするところから、四万五千元前後の高額となるため、普及が進んでいない原因の一つになっているものと思われれます。助成については、他県の市町村の例を見ますと、小学校五年生から中学三年生までの一学年、もしくは全学年を対象に全額、もしくは一部を助成しております。当町の場合、一学年で三百万円から四百万円程度必要になるものと考えられます。また、国においても、費用が高額であることを認識しており、厚生労働省でも助成に対して検討していることから、当町としては、こういった国の動向を見きわめながら判断してまいりたいと考えております。

以上、鶴賀谷議員の一般質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（齋藤恵一君）

二番鶴賀谷 貴君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより二番鶴賀谷 貴君に再質問を許します。

鶴賀谷君。

○二番（鶴賀谷 貴君）

まず初めに、町民サービスの向上という点からの今私が役場庁舎内の受付カウンターのいす、テーブル化ということでお話しいたしました。目的は住民サービスというところですが、私が今回質問しているのは。

そこで、住民サービスの向上という点からいくと、非常によかった点、今年の春の転出者の異動のときに、私は非常にうれしかったのは、住民課の窓口のところに、ベビーベッドが設置されておりました。それは予算計上の中でも私、

知っていたんですけれども、そのベビーベッドを置くことになった背景、理由は何だったんでしょうか、住民課長にお尋ねいたします。

○議長（齋藤恵一君）

住民課長。

○住民課長（浅利勇蔵君）

お答えいたします。

ベビーベッドについてでございますけれども、住民課に来庁される方で、赤ちゃんを抱えながら申請書等に記載されておりますけれども、私はそれを見たときに、もし万が一のことがあってはならないということで、いわゆる危険性を感じまして、平成二十一年度の当初予算で予算措置いたしました。それでもってベビーベッドに赤ちゃんを寝せることでもって、申請書もきれいな書き方もできるし、また安心して書き込みできるという点から設置したものでございます。

予算的には、いわゆる五万七千円程度で購入させていただきました。

以上でございます。

○議長（齋藤恵一君）

鶴賀谷君。

○二番（鶴賀谷 貴君）

そういった意味で、自発的にベビーベッドが置かれて、要は、ほとんどの方がそうだと思います。例えば、転出、だんなさんが転出されたりする手続というのは、だんなさんは仕事があるので、そういった手続的なというのは、奥様、女性の方がほとんどだと思うんですよ。そのときには自分で子育ての最中であれば、家をあけられないわけですから、当然子供を連れて一緒に来るわけですね。そういったときに、ああいうベビーベッドがあって、そこでちょっと面倒みたりとかして、そうして気持ちよく窓口業務を処理してもらっているというのは、私は、これは住民サービスの向上だと思うんです。五万七千円の費用がかかったけれども、非常に、私はすごい素晴らしいことだったと、私は思います。

結果的に、もう一度住民課長にお尋ねします。

ベビーベッドを置く前と置いた後の状況はどういった状況の違いがあったんでしょうか。

○議長（齋藤恵一君）

住民課長。

○住民課長（浅利勇蔵君）

ベビーベッドを設置いたしましたら、結構赤ちゃんをベビーベッドに寝かせて記載するというケースが、往々にしてございます。そして、我々もそれに対する安心感というのもありますし、非常によかったと思っております。

以上でございます。

○議長（齋藤恵一君）

鶴賀谷君。

○二番（鶴賀谷 貴君）

藤崎に他町村から新しく住民になられる方、また、仕事の関係、いろいろな関係があって、藤崎からまたほかの地域に転出される方、いろいろ出てくるはずですが。しかしながら、藤崎に来る方が一番先に接するのは役所の窓口だんですね、転出・転入するわけですから。ですから、そこの第一歩の状況がやっぱり新しく藤崎にお越しになる住民の方々は非常にこう新鮮に感じられると思うんです。そういった中で、私は受付カウンターの点を再度お聞きいたします。

現在の受付カウンター、実際使用されております。総務課長、現在の受付カウンターはどのように使われているんですか。

○議長（齋藤恵一君）

総務課長。

○総務課長（三上 治君）

まず、一階と二階、事情が違います、幾らか。

一階については、特に窓口関係等で、申請書の方は別の記載台で書きます。それを持ってきて、担当者と応対して、町民の目線で応対をしております。

特に二階については、窓口関係は総務課においては、交通災害とか、そういう申請があった場合も同様に受付、町民の目線に立って受け付けをしております。それから、事業課におかれましては、例えば建設課あたりは、住宅の申し込み、これも受付、申請等を立ったまま受け付けております。ただ、町長が登壇で答弁したように、一階については、今の状況においては、手狭でございますので、今後機構改革等を踏まえて、どういうふうにやっていけばいいのか検討してまいりたいと思います。何においても、町民の目線に立って、職員が応対することが肝要だと考えております。

以上です。

○議長（齋藤恵一君）

鶴賀谷君。

○二番（鶴賀谷 貴君）

先ほど、私、壇上でもお話ししました。役場のこの建物、ちょっと入口が改修されて、車いすのスロープできましたよね。非常に今そういった方々にはスムーズに役場庁舎内には入れます。問題はそこからです。車いすで来た人が、みんな例えば、住民課なら住民課にご相談に来た場合は、どういう対応の仕方を現在しているのでしょうか。いいですか、車いすで来た住民の方が住民課なら住民課に相談があった場合は、どういう対応をして今現在いるのでしょうか。

○議長（齋藤恵一君）

住民課長。

○住民課長（浅利勇蔵君）

状況によりますけれども、職員が廊下の方に出向きまして対応しているというのが実態でございます。

以上でございます。

○議長（齋藤恵一君）

鶴賀谷君。

○二番（鶴賀谷 貴君）

だと思います。車いすで来ても受付カウンターには、とても九十センチで、中に入れるスペースがないので、当然廊下とかで相談を受けていると思います。

私が言いたいのはここなんですよ。町長も先ほど答弁がありました。一階の廊下、確かに手狭なんです。手狭なのはわかります。その手狭な状況がある中で、車いすの方が来て、ご相談を受けるには、その手狭な状況がもっとその手狭な状況になるわけでしょう。ですから、私は、今回、受付カウンターを全部をいす、テーブルにしようと言っているのではないんです。各課一つ、一台でいいですよ。車いすの方々がご利用になって来てでも、ちょうどいい高さのテーブルだけがあればいい。高齢者の方々が来たときでもいす、テーブル、そんな時間いませんよ。何人も並びませんって。私が今回町長に質問したかったのは、各課一個だけでもいいですよ。そういった予算的な配慮、先ほどベッド、五万七千円の話をしました。私が考えるにはですよ、テーブルだけでもいいと思っています。いすは文化センターとか、そういったところからいすを持ってきてもいいですよ、手狭なのであれば、折りたたみでもいいです。車いすの方が来れば、そのいすをどかしてもいいですよ。そういった少ない予算で、限りある財源を使うんですから、効果的に、そして、今お話しにあった、やっぱり一階、二階の町民の方々が来る頻度、来る人数が違いますでしょう。なぜ

税務課、福祉課、税務課が一階にあるかといえば、そこに来る頻度が多いからでしょう。町民の方がそこに相談する、そこに手続に来る頻度が多いからそこに置いているんだと思います。これ多分全国そうだと思いますよ。

ですから、私は一階だけでもいいです、とりあえず一階だけでもいいです。各課一つだけでもいいです。テーブルだけでもいいです。何とかこれを実施していただきたいと思っておりますけれども、再度町長に私の思いを伝えて、町長のご見解をお尋ねいたします。

○議長（齋藤恵一君）

町長。

○町長（小田桐智高君）

まずは、鶴賀谷議員に対しまして、心から敬意を申し上げたいと思います。議員各位におかれましては、間もなく四年の任期をお迎えになるわけですが、この四年間鶴賀谷議員におかれましては、毎回たしか私の記憶ですと、毎回のように住民の目線に立って、特に鶴賀谷議員は、本日質問されました子育て、あるいは福祉、教育、それから大所高所から町政全般にわたっての財政面ですね。健全財政という見地からこの四年間町政運営に対しまして、ご批判、ご要望、あるいはまた、今日のようにベビーベッドでしたか、のように、時々はいいい評価をいただいてまいりました。心からそのご努力に対して、敬意を表する次第であります。今までにもないぐらい、ただいま鶴賀谷議員からは、何といたしますか、障害者のご来庁する方、あるいはまたご高齢者の方のご来庁、サービスを受ける場合のカウンターの様子、ふだん我々はよく見ていますけれども、なかなか気がつかないで来たなという思いで、大変反省といたしますか、思い直しているところであります。鶴賀谷議員の訴えで、そのイメージがよく私にも伝わりました。なるほど、下の玄関からカウンターに通じる通路は手狭で、仮に車いすの方がいらっしゃっても、なかなか難儀をされると思います。早急にそのようなご指摘の点を改善するようにしてまいりたいと、こう考えております。今後とも町政運営に対しまして、我々の行政サービス向上のために、激励をいただきながらも、ご指摘くだされば幸いです。早速改善する方向で検討をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤恵一君）

鶴賀谷君。

○二番（鶴賀谷 貴君）

続きまして、事務方というんですか、も預かっている町長の補佐役として副

町長、副町長はもう職員と同じぐらいこう庁舎内にいて、いろいろなこう事務作業及び、いろいろなことを把握しております。副町長から見て、私の今の考え方、その点をひとつお尋ねいたしたいと思えますけれども。

○議長（齋藤恵一君）

副町長。

○副町長（浅利 一君）

先日、車いすで庁舎に来たおばあさんがございまして、その対応方を見ておりました。そうしたら、職員が、カウンターから出て、それからまた足腰の悪い人はカウンターから出て、いすに座って職員の方が対応したと。大変いいことだなというふうに感じております。今、町長が申し上げたとおり、前向きに検討するというようなことのでございますので、関係課とよく相談しながら、考えてみたいと、こう思います。

○議長（齋藤恵一君）

鶴賀谷君。

○二番（鶴賀谷 貴君）

なかなか壇上で話ししても、思いというのは伝わらないものですから、今のことが私は非常にこう私の思いをちゃんと聞いて、受けとめてくれて、そして壇上とちょっとニュアンスが違う、一歩でも壇上で答弁をいただいたことよりも一歩でも前に進んだような私は感じがいたします。決して、私は、役場職員の対応が悪いと言っているのではありません。もう本当に出て、膝詰めしながら話をしている傾向があります。ですから、非常にそういう点では私はすばらしいと思っております、対応の仕方は。ただし、もう一つ言えば、いろいろな今騒がれている個人のプライバシーがありますので、そういったところも配慮しながらですね、住民に対してのサービスの向上をお願いしたいと思います。

時間の関係上、済みません。子宮頸がんの予防接種についてのところに入らせていただきます。

要は子宮頸がんは女性特有のがんですね。大体年間約一万五千人の方々が感染しておりまして、約三千五百人、要は一カ月三百人の方々が子宮頸がんて亡くなられているのが実情だと思います。

そこで、福祉課長にお尋ねします。

今、壇上で町長からもお話がありました。近隣自治体のこの子宮頸ガンに対してのワクチンの助成、どういった状況になっているのかお尋ねいたします。

○議長（齋藤恵一君）

福祉課長。

○福祉課長（五十嵐 晋君）

お答えいたします。

県内の状況ですが、西目屋村で、小学校六年生と中学一年生の女子を対象に、全額助成する方向でワクチン接種の方向を示してございます。

以上でございます。

○議長（齋藤恵一君）

鶴賀谷君。

○二番（鶴賀谷 貴君）

これは私が、今回の一般質問の子宮頸がんの予防ワクチン無料化して欲しいと通告した後の西目屋村の対応でございました。ですから、私はその西目屋村の対応がわからずに、私自身ではこの無料化ということを質問したくて、先に通告しておりました。

そこで、私も西目屋村さんに、このちゃかしなものですから、聞きました。要は人数的に言うと、大体九人から十人、九人ぐらいですかね。簡単に一回一人当たり五万円だとすれば、十人だとしても約五十万円、九人だとすれば四十五万円という金額だと。この記事を見て、今の西目屋村の無料化の記事を見て、そして私の話をしている中で、よくこういう比較をするんですよ。西目屋村だはんでできるんだねとか、西目屋村だはんで、人口少ねどころだはんでできるんだねとか、人数少ねはんでできるんだねって、こういう論点です。西目屋村は人口一千六百人です。一千六百人で十人に対して予防接種する。学務課長にお尋ねします。仮に一学年の女子生徒に予防接種したとした場合の人数、藤崎小学校、藤崎中央小学校、常盤小学校、一学年の女子の人数をお知らせください。

○議長（齋藤恵一君）

学務課長。

○学務課長（加福哲三君）

お答えいたします。

藤崎小学校の五年生が二十六名、六年生で二十一名、計四十七名。藤崎中央小学校五年生が十九名、六年生が二十三名の四十二名。常盤小学校五年生が三十五名、六年生が二十六名、計六十一名。全体では五年生が八十名、六年生で七十名の合計百五十名となっております。

以上です。

○議長（齋藤恵一君）

鶴賀谷君。

○二番（鶴賀谷 貴君）

先ほどお話ししました。西目屋村人口一千六百人、我が藤崎町の人口は一万六千五百人ぐらい。ざっとで一万六千人でもいいです。人口一万六千人があつて、今お話しのとおり、一学年であれば七十人から八十人です。逆にいうとうちの方の割合の方が少ないですよ。その学年に対して言えば。私が言っている子宮頸がんの無料化する対象になる人数の割合は少ないです、藤崎の方が。金額的には当然、金額掛ける人数ですから、張ります。ですから、そういった点を考えれば、自治体が小さいとか大きいとかでなくて、弘前を見れば藤崎町の自治体は小さいです。青森市から見れば、藤崎町の自治体は小さいですよ。ですから、小さいとか、大きいとかでなくて、この子宮頸がんを、実際に実施していこうとするかしないかのところだと私は思います。ぜひともその点で、この子宮頸がんの再度の質問をしますけれども、今月から子ども手当一万三千円が支給されております。藤崎町でも十日を予定しているそうですので、もう間もなくお子さんのある家庭には一万三千円、それで、毎月でないの、あれは。複数月まとめて来ますのであれですけれども、来ます。先ほど冒頭話がありました一人当たりの接種費用が四万五千円かかります。私、全額無料化を訴えました。今の話の中で財政的なものもあるでしょう。個人負担をしてでも、あとは町の助成を考えても、この子宮頸がんの予防ワクチンの接種の助成金を考えてもらいたいと思いますけれども、小田桐町長、この点、どのようにお考えですか。

○議長（齋藤恵一君）

町長。

○町長（小田桐智高君）

お答えいたします。

これもまた、少子化対策といいますか、あるいはまた女性特有の子宮頸がん予防対策についての熱心な鶴賀谷議員の全国的に見て、これを実施している市町村がありますから、これもテレビ等の報道もされて、私なども知ることができるわけですけれども、これについては、事前に理事者、教育委員会、担当課等々検討いたしまして、慎重にこれは取り扱いをいたしました。できるならば、要望にお答えしたいという気持ちでいっぱいですが、今のところ国の動きがあるようですので、やはり連携できればいいなど、こう思っているところ

であります。単に財政的には可能なわけなんですけれども、そこはやはり国の援助もやはりこの趣旨をやっぱり検討しますと、国というものの援助もこれは当然あるべきだと、私、自治体を預かる者としてはですね、議員さん方が我々にこう要望するのと同様な考えで、地方自治体としてはこういった重要な予防接種、この女性に関する子宮頸がんに対する予防ワクチン接種だけでなく、いろいろあるわけですね。ポリオ接種等、そういったものも小さい幼児期に必要な任意で受けている検診等の要望も慎重に考えれば、たくさんあるわけでありまして、それらの各種予防接種、そこらに対しても慎重にやっぱり対応することが必要であろうかと思っておりますので、いましばらく国の様子というもの、それからまたそういう要望を受けて、市町村から国に対しての要望も積極的に行っていますけれども、さらに行いながら、国と連携できればいいなという段階でありますので、この問題に対しては慎重に内部で検討させていただいておりますので、ご理解をいただければよろしいかと思っております。お願いします。

○議長（齋藤恵一君）

鶴賀谷君。

○二番（鶴賀谷 貴君）

何とぞ、先ほど、私、壇上でお話ししましたけれども、この予防接種する期間が非常に大事なので、後は失礼ですけれども、検診というのは、発症されるかしないかの検診ですので、要はそれを予防するための接種の期間というのは、少なくとも小学校、中学校一年生のところまでという考え方ですので、ぜひともそういった点を考慮しながら、ご検討していただきたいなと思っております。

続きまして、食育についてお話しいたします。

まず、時間が大分、済みません。私、長くなってしまったので、時間がなくなってしまったので、まず、飛幡中学校の事例をお話しします。

これが子供たちがつくったお弁当です。これホームページから引っ張ってきましたので、ちょっと見にくいかと思っております。これがそうです。ここのところに子供たちの説明がついています。これはハロウインの時期なので、ハロウインをイメージしたお弁当なんだそうです。カボチャで、それからネギとか、いっぱいこうつくって、ハロウインみたいな感じのお弁当だということです。これを実施している飛幡中学校で、生徒たちの感想があります。こういった感想があります。生徒からの感想「盛りつけをもう少し工夫した方がいいと思いました。」ここからです。「いつもお母さんに、私が起きる前に起きてお弁当をつくって大変だなと思いました。でも、お弁当づくりはすごく楽しくて、今度

はもう少し詳しく計画を立てようと思った。」これは中学校一年生の方の感想です。要は自分で弁当をつくって、親のありがたみを知るわけですよ。幾ら教育でものをしかへでも、そここのところまで落とし込むには大変なことだと思います。多分ほとんどの生徒の方は、自分でお弁当をつくれば感じると思います。

次、保護者からの意見です。一人の保護者が、いろいろ答えていましたけれども「一番早く出るお兄ちゃんの方まで弁当をつくってくれてうれしかった」どうせつくるんだば、自分のだけでなく、家族の分もつくったということですよ。「今回の弁当づくりは、正直な感想としてはとても大変でした。下ごしらえのとき、包丁を握る子供の姿が危なっかしくてひやひやしました。と同時に、今まで何も教えてこなかったことに対して、反省をいたしました。」これは保護者です。「この弁当の日をきっかけに、子供と台所に立つ機会をつくっていいと思います。弁当の日は続けてほしいと思います」前の日から準備するんですね、弁当つくるに、あさま早く起きられない人は「昨夜より野菜を切ったりの下ごしらえをして、今日の朝は五時半に起きて弁当をつくりました。三年生の姉と協力し合って、そこさお父さんが入ってきて、お父さんも入れながらお弁当をつくりました」とかという、そして、学校としてこの評価をどう見ているのかという「要は親に感謝する気持ちを持つことができました」「弁当をつくると一言言われても、どった弁当をつくればいいんだか、どういうふう料理すればいいんだかわからないので、いろいろなことを考え、学ぶことができました」そして「自分一人でやり遂げたという達成感とほめてもらうことで、自分自身に自信がつけました」最後に「親子、兄弟、姉妹のコミュニケーションがよくなりました」これはいい点の感想です。

実際に試みて、どういう課題ができたかという「朝の忙しい時間を子供のために費やすのは大変迷惑ということが挙げられる」という保護者からもありました。私は、この方と出会えば、私はこうしゃべります。「時間のとらえ方が違うと。弁当をつくるという時間に考えるんだがさ、親子のコミュニケーションの場としてとらえるんだかの違いです。忙しいのはみんな一緒です」と私はこういきたいんですが。

ということで実施してる事例はこういう形です。教育長及び教育委員長、お二方に聞きます。

まず、限られた時間の中で私はこういう説明しかできません。こういう形でやって、評価もしていると。こういった状況の中でご感想をお一人ずつちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（齋藤恵一君）

教育長。

○教育長（舘山新一君）

まず感想を申し上げます。

今、鶴賀谷議員の方からお話を聞いて、弁当の日を設けて、親子との結びつき、食の大切さ、その辺を率直に感じました。ただ、当町としましては、この食育の観点からとらえると、この去年の八月に給食センターを立ち上げたばかりですので、まずこれを円滑に運営しながら、子供たちにこれを通しての食育を伝えていきたいなと思っているところです。今年度については、栄養教諭を中心に、この食育を取り組んでいきたいなと思っているところでございます。

○議長（齋藤恵一君）

教育委員長。

○教育委員長（鳴海 諄君）

私の立場からということになりますと、今の弁当の件に関しては、体験を通して学ぶことの大切さということを中心にとらえました。そういう点では、当町の教育の基本方針であり、そしてまた期待される人間像を構成する非常に重要な部分を実践的に体験して育っていくのもできる方法だなというふうなのが率直な印象であります。ただ、それを具体的にどう実施していくかとか、評価して実施していくかということに関しては、関係教育長並びに課長の方で検討していただきたいと。そういうふうに思います。

○議長（齋藤恵一君）

鶴賀谷君。

○二番（鶴賀谷 貴君）

まさしく今教育委員長がおっしゃったように、やっぱり人というのは体験しないとわからないことがいっぱいあると、知識だけではなくて。ですから、そういった意味で、今当町ではなかなか今現在のところは難しいのであれば、今後の検討課題にしていただきたい。これから、質問します寺子屋も今のこれも、ほかで成功しているから、ほかで実施しているから真っすぐここさ持って来てもこれはうまくいきません。やっぱりそこにはそこに行く背景があってやるわけですから、ですから、ほかでやっている先進的な例をどう藤崎町で加工してできるかということを考えないとだめだと思います。ですから、今はそういう形でスタートして、要は食育という部分を知識と、それからいろいろな部分で

教えていくと。次はやっぱり体験させていくということが私は必要だと思います。藤崎町では、藤崎町食育推進計画、こういうものが平成二十一年三月に制定されております。一言だけ、時間がないので、答弁は要りません。

この中で、食育に関する重要推進事項ということがございます。家庭での食育の推進という中で、要は、家庭も含めた形の食事の仕度、調理、後片付けは家族みんなで協力するというのもございます。そして、学校、幼稚園、保育所などでの食育の推進ということで、（三）は豊富な資源を生かした体験学習を推進しますということであります。地域と連携した食に関する体験学習を積極的に取り組みます。地域の食材、自然、生物とふれあう機会を活用した食育へ取り組みますとうことでございますので、やっぱり体験ということが非常に大切です。ですから、別に、私は、年に何回もやれと言っているのではありません。一回でもすごく学びがあると思います、私は。ですから、その一回を私が言ったからやるのではなくて、教育機関の関係者の方々がやっぱり自発的に進んでほしいなと思っております。

今回の場合、教育、私何回も教育教育っていいです。普通は「教育」といえばこの「教育」です。教え育てる「教育」です。これは私は、人間の一生というのは私教育だと思っております。ですから、この時期というのは、だれかに教えてもらって育つ期間、要は義務教育及び学校さ行った時の話です。学生の時です。ただ、学生から、今度社会人になっていった場合の教育は、私はこれだと思っております。共に育っていく「共育」だと思っております。お互いに頑張っていくなど。お互いこういうものをやろうな。お互いに、共に成長していくようなというのが私はこの「共育」だと思っております。そして、最後です。現役を離れて、それでもやっぱり人が一生生きていくには、私は教育だと思っております。次の教育は協力し合って育っていく「協育」です。この「協育」というのは、自分では足りない。力がない。動けない。でもほかの人が自分を支えてくれる。でも、私でもほかの人を育てることが、協力できることがあるんだと。支え合って、お互いに協力し合って、足りないものを補っていく「協育」。ですから、私は一生やっぱり教育だと思っております。その年代によっては違っていくのかなと、このように思っておりますので、ぜひともそういった意味で「お弁当の日」ちょっと話をさせていただきたいなと思っております。

続きまして、寺子屋でございます。

豊後高田市に、先月行ってまいりました。これはですね、当町もチャレンジデーを先月やりましたけれども、豊後高田市もチャレンジデーに参加しており

ました。どこと対戦したかといいますと、陸前高田と。私、言ってきました「日本一の高田を決めるんですね」という形で話をしましたら、結果を見ましたら豊後高田市が勝ったみたいですね。というので、私、行ったときには、チャレンジデーの赤いTシャツを着ている職員の方がいっぱいおりました。

豊後高田市の「学びの二十一世紀塾」、これを若干また説明します。これはいろいろな事業をやっています。この豊後高田市では。豊後高田市は、その市長さんが一番先に、豊後高田市は日本一の教育の町を目指しますということで、すごいんですね、こう言えるのが。私はすごい感動しました。こう言えることが。私が行ったときには、ちょっと全然お会いする機会がなかったのであれなんですけれども、いろいろなことをやっていますが、私は今、今回、具体的に何々をやっているかといいますと、土曜日に「いきいき土曜日事業」、これが毎月第一、第三、第五の土曜日に、小学校から中学生を対象にした事業です。具体的内容はといいますと、園児から小学校までの英会話、それから中学校の数学、中学校の国語、小学校一年生、二年生、三年生のそろばん、小学校四年生、五年生の算数、小・中学生の合唱、こういうのが「いきいき土曜日事業」だそうです。それから、パソコン講座、第一、第三、第五の同じ土曜日なんですけれども、「パソコンの講座」、それから「寺子屋講座」、これは先ほどお話ししたような事業です。それから、「特別講座」、夏休み、冬休みの期間を中学校三年生を対象にした英語、数学、国語の学力向上に努める。「水曜日講座」、中学校一年生を対象にした毎週水曜日の放課後の英語または数学の講座、それから「テレビ寺子屋講座」、ケーブルテレビを活用し、中学校三年生の受験対策や幼稚園から中学生までの学習、学力補助番組として毎週土曜、日曜に放送しています。というので、行ってきました。

そしたら、まさしくそのとおりでございまして、ケーブルテレビの加入率が八六%だそうです。人口が、豊後高田市は約二万六千人ぐらいだと思います。それで、何をやっているかというのと、先ほどお話しした教育、ケーブルテレビ、これは普通の先生方が講師をやって、ケーブルテレビの授業を放送します。ですから、自分で習っている先生が出たりします。そのほかに大手予備校の講師も入っています。それから、ALTも入っています。英会話できる人たちも入っています。いろいろな人たちのボランティアで成り立っている形で。一つの番組が四回放映されるそうです、一週間の間に。ですから、その時々に見過ごした方はそれを見ていくんだということでございます。

今回、寺子屋、寺子屋自身はちょっと私、時間的に見られなかったんです。

でも、私、番組見たんですね。「ガイアの夜明け」という番組を見て、私そのことを知りましたので、その番組を見たらもう生き生きとしている子供たちも。自主性を重んじている。要は上から教えるのではなくて、子供たちがわからないことはその先生方に聞く。自分でわからなければ宿題をやってもいい。一人勉強をやってもいいということでございます。私は、この寺子屋を見た瞬間に、私自身のイメージとすれば、ずーむ館の二階は対応できないのかなと、こう思いました。あそこでやれば、小学校の子供たちが学校を終わって、あそこに来て、わからないことは図書館もあるし、上さ行けば静かだし、一般の一階の人たちはご迷惑かからないしということで、あそのスペースをイメージ、私はしました。ですから、この件につきましては、先ほどからお話ししているように、私の思いだけです。全然大変な話題になっていることではないので、私の思いとして、そういった放課後子供たちを見守る学童保育以外に、そういった子供たちの自主性を成長させる。今の話だけ聞けば、へば学力だけいいばいいだなど。そんなこと言っているんじゃない、私は。要は子供たちの自主性を伸ばしたいんだと。この思いでございます。教育長、この点につきまして、時間がないので、ちょっとだけ手短にお願いします。

○議長（齋藤恵一君）

教育長。

○教育長（舘山新一君）

大変今お話いただいた中では、参考になる面もありましたので、ぜひ検討してみたいと思います。

それと、当町でも全然そういうことをやっていないのではなくて、まず、学力向上については、私は授業が第一だと思います。そのために、今回補正予算でもお願いしましたがけれども、特別支援員を増員してもらって、学校で遅れている子をできるだけ引き上げてもらいたい。こういうことで特別支援員を各小学校に一人ずつ配置しました。配置する予定です。中学校については、学力向上ということで、まず、二名ずつこの配置をさせていただく予定になっています。そのほかに家庭での学習も大変大事ですので、図書の実用を図る意味で、今回は図書をまず整備しまして、その後に図書委員を配備しながら、読む習慣をして、これを家庭での学習に結びつけていきたいと思っております。そのほかに放課後子ども教室、今言ったようなお話の似たケースですけれども、これとそれから児童クラブ、これを連携を強化して、何とか放課後のいわゆる子供たちを体験させたり、宿題をやらせたり、こういうことをやっていきたいなど

思います。

それと同時に、もうひとつは、家庭での学習の中で、大変保護者の方たちの悩みも大変多いです。いわゆるどうやって勉強させたらいいか、どうやって育てていったらいいか、この辺も今、家庭教育支援協議会をつくりまして、オアシスということで、そういう若いお母さんたちをカバーする。いろいろな悩みを聞いてやるような形で、取り組んでいるところです。学校と家庭と、それから地域が一体となって、これからも取り組んでいきたいなと思っているところです。

○議長（齋藤恵一君）

鶴賀谷君。

○二番（鶴賀谷 貴君）

大変、私、そのところちょっと時間なくてですね。お話できなかつた。大変申しわけありません。多くの町民の方もいらっしゃいますので、藤崎町は何もやっていないのではなくて、いろいろなことをやっていますので、それにかかわるといいますか、寺子屋はやっていないんですけれども違うものではやっています、先ほどお話ししたように。そういった意味での評価も必要だと思いますので、ぜひとも町長におかれましては、そういった意味で教育をもちろん町長も子供さんがいますので、そういった部分に関して関心あると思います。

そして、最後になりましたけれども、大変先ほどおほめいただきましてありがとうございました。この一期四年間、毎回のように一般質問をさせていただきまして、町長におかれましては、こったこととか、こういったものも必要あれなんだなという、いろいろな複雑な思いもされたと思います。役場職員の方々もそのとおりだと思います。そういった意味で大変この四年間、私たちは、七月に改選終わりますので、非常に大変ありがたく思って、感謝の言葉を最後に付け加えさせていただいて、一般質問を終わりますので、大変ありがとうございました。今後ともまたよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（齋藤恵一君）

時間が超過しましたが、これで二番鶴賀谷 貴君の一般質問は終了いたしました。

十分間の休憩をいたします。

十一時十五分から開始となります。

休 憩 午前十一時三分

再 開 午前十一時十六分

○議長（齋藤恵一君）

休憩を取り消し、会議を再開いたします。

次に、三番奈良岡文英君に一般質問を許します。

奈良岡君。

〔三番 奈良岡文英君 登壇〕

○三番（奈良岡文英君）

議長の許しを得ましたので、発言させていただきます。

傍聴席の町民の皆さん、大変ご苦勞さまです。心から歓迎いたします。どうぞごゆっくり傍聴してくださるようお願いいたします。

議席番号三番奈良岡文英であります。

平成二十二年第二回藤崎町議会に当たり、一般質問をさせていただきます。

さきに通告しておいた内容に沿い、町側の考え方を伺います。

まず第一点目の、まちづくりについての町村合併から五年間のまちづくりについて伺います。

我が町は、全国的な平成の大合併の動きの中で、旧藤崎町と旧常盤村が平成十七年三月に、新設対等合併して誕生した新生藤崎町であります。その二町村の合併の必要性は、脆弱な財政基盤の強化を図り、豊かな地域資源を生かし、地域の活性化を図ること。地域住民の多様化した行政ニーズや、少子高齢化の進行に対応していくこと。そして、地方分権に対応するために、行政システムの強化と地域住民参加型のまちづくりを推進することを目的としていました。合併は、まちづくりの手段であり、目的ではありません。地方経済や、自治体を取り巻く情勢は、なお一層厳しい状況の中にあり、合併によるメリットを最大限に生かし、地域住民と行政はそのメリットを共有することが重要であります。新町建設の基本方針は、「みんなで創る心豊かなやさしいまち」をスローガンに、「津軽平野の中央に位置し、津軽地方の交通の要衝としての立地条件を生かし、水と緑と美しい田園風景に囲まれた豊かな自然と津軽の由緒ある歴史と文化、伝統を生かして、さらなる発展飛躍をするためのまちづくりを目指す。」としています。今年是新町発足から五年たちましたが、この間、町の将来を形づくるために、さまざまな活動を展開してきました。私たち町議会議員もその一翼を担うことができたことを大変光榮と思っております。

また、今回の定例会を最後に、七月いっぱい任期満了、改選期を迎えるこ

とになります。次期町議会議員は、定数が四人減の十四人に減り、地域住民の声を町政に反映させるという点では、議員一人一人の役割はさらに増大するものと思われまゝ。と、同時に、今後一層の議会の活性化が求められるところでありましょ。この五年間のまちづくりへの主な取り組みを振り返ってみると、平成十七年十月には、藤崎町行財政改革大綱を策定し、ただ単に財政効果を追及するだけではなく、住民が真に必要とする行政ニーズに対応し、地域住民と行政が一体となったまちづくりを展開することを目指し、財政基盤の強化を図るために、全町民の協力のもとに、徹底した行財政改革を推進してきました。

また、平成十九年三月には、我が町の将来のまちづくりの方向性とそれを実現するために、「参画と協働のまちづくり」を基本目標とした藤崎町総合計画「みんなで創る藤崎プラン」を策定し、新しいまちづくりを展開しているところであります。

そして、新町になってから、新たに始まったものとしては、学校給食センターであります。学校給食が始まったことは、これはただ単に子供たちに昼食を提供するだけでなく、教育の一環として行われ、食育の推進、地産地消の拠点としての役割も担い、町の基幹産業である農業の振興や子供たちの地域学習にも寄与するものと期待されております。

この五年間のこうした取り組みによって、新しい町の姿が徐々に形づくられてきましたが、過去を振り返り、総括し、将来につなげていくという観点から質問いたします。

(一)は、五年間のまちづくりをどのように評価、総括するのか、その町長の所見を伺うとともに、(二)は、今後のまちづくりの方向性、基本姿勢は何であるか伺います。(三)は、合併時に策定した新町建設計画についてのその達成度をどのように考えているのか伺うものであります。

次に、第二点目の社会体育行事について、イの町民運動会について伺います。

町民運動会は、一人でも多くの町民が、一堂に会し、スポーツを通して交流、親睦を図る絶好の機会であります。特に地域社会においては、運動会というものは、特別な思い出があるものと思ひます。また、合併してまだ五年しかたっていない我が町にとっては、ようやく合併というものになれて、旧町村の垣根を取り払い、藤崎、常盤両地区の住民相互の融和、交流の場として、あるいは同じ藤崎町民としての団結意識の高揚の場としての絶好の機会であろうかと思ひます。これらの町民運動会の開催の意義があるという時期に、どうして中止という結論に至ったのか、その経緯について伺ひます。

また、明るく住みよい地域社会を築き、町民が誇り高き藤崎町にするためにも、町民が一体となった地域づくりが必要ではないでしょうか。今後、地域住民の融和、交流をどのように進めていくのか伺います。

以上で通告しておいた内容の質問を終わりますが、答弁に際しては、この議場にとどまらず、一万六千人の町民に対して、責任のある誠意ある答弁をお願いして、登壇しての発言を終わります。

○議長（齋藤恵一君）

三番奈良岡文英君の一般質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔町長 小田桐智高君 登壇〕

○町長（小田桐智高君）

奈良岡議員の一般質問にお答えいたします。

まず、冒頭、奈良岡議員に対しても、この四年間のみずからの任期の中で、毎定例会のように、一般質問をなされ、町民の目線に立った、あるいはまたみずからが本業といたしております農政、あるいは今日も取り上げていただきましたまちづくりに関して、あるいはまた開かれた町政ということで、情報公開等、その町政運営に関して、大変熱心に取り上げてくださいました。この四年間の奈良岡議員の活動に対して、心から敬意を表する次第であります。

まちづくりについて、町村合併から五年間のまちづくりについてであります。合併後、五年間のまちづくりにつきましても、行財政改革を町民並びに、議員の皆様のご理解、奈良岡議員も登壇でお話しされましたように、議員各位におかれましては、みずから定数の十八から十四ということに削減されたことなど、ご努力に対して、この場でも敬意を表する次第であります。そういった議員各位のご理解、多くの町民のご協力を得ながら、着実に進めるとともに、国、県の財政支援や合併特例債を活用し、町全体の均衡ある発展や新町の一体感などのさまざまな事業を展開することができ、一定の成果をおさめてきたものと考えております。

特に、藤崎小学校の改築や防災行政無線のデジタル化による安全安心なまちづくり、学校給食センターの設置による全町的な食育の推進、子どもの森公園などの整備による安らぎのあるまちづくり、十一億円のまちづくり振興基金の積み立てなど、将来を担う子供たちのための事業を着実に推進できたとともに、各種公共施設の改築や修繕などによる災害に強いまちづくりについても大きな成果をおさめたものと思っております。

今後のまちづくりの方向性、基本姿勢につきましても、これまでどおり町の将来像であります「みんなで創る心豊かな優しいまちづくり」の実現に向けて、地域の活性化や少子高齢化対策など、新しいまちづくりに創意工夫をしながら、全力で取り組んでまいりたいと思っております。

新町建設計画の達成度についてであります。新町建設計画は、合併後のまちづくりの指針を示すものとして合併時に策定したものであります。平成十八年度には、新町建設計画の内容を基本としながら、今後十年間のまちづくりの方向性や、基本目標を示した町総合計画「みんなで創る藤崎プラン」を作成しております。現在は、町総合計画に基づきまして、町民の皆さんのご要望、あるいは町が直面している課題、国の制度変更や地方財政の状況等を踏まえまして、各施策を展開しております。

新町建設計画は、合併に伴う財政支援を受ける際の根拠としての役割が主となっております。町総合計画は、平成二十三年度に、基本計画のローリング作業を行うこととしていることから、その際に、各分野ごとに定めた目標指標の達成度や計画の進捗状況等につきまして、点検、評価することとしておりますので、この点検、評価に基づき、後期基本計画を策定していきたいと考えております。

次に、社会体育行事について、町民運動会について、中止に至った経緯についてであります。近年、運動会への参加町内会が減少してきていることから、町民大運動会実行委員会と町内会連合会代表者による検討会を開催し、昨年十一月から十二月にかけて、平成二十二年度の運動会に参加できるかどうかのアンケートを町内会を対象に実施いたしました。町内会長各位からの回答によりますと、参加すると回答した町内会は、五町内会のみでありました。その内容を検討し、運動会の開催意義であります町民総参加による体力づくり、町民相互の交流が十分図れないと判断し、町内会連合会の総会において、平成二十二年度の運動会は中止したい旨を報告させていただいたものであります。

次に、今後、地域住民の融和、交流をどのように進めるのかについてであります。毎年町内会対抗の野球大会、ソフトボール大会等のスポーツ大会を開催しており、小規模町内会が参加できるよう町内会の連合チームの参加も認めておりますので、町内会連合会を通しまして、参加を勧めてまいりたいと思っております。

また、軽スポーツ教室及び軽スポーツ大会も開催しておりますので、内容を充実させ、各町内会でも取り組めるよう、指導者の派遣、育成に努めてまいり

たいと思っております。

以上、奈良岡議員の一般質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（齋藤恵一君）

三番奈良岡文英君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより三番奈良岡文英君に再質問を許します。

奈良岡君。

○三番（奈良岡文英君）

まず、まちづくりについて伺いますけれども、町の総合計画が策定されて、それをもとにまちづくりが進められていると思うんですけれども、ただ、多くの時間と多大な労力をかけてつくった総合計画であり、この総合計画藤崎プランは、常に担当者、あるいは参与の皆さんは、我々議会もそうですけれども、常に手に持って、それを念頭に置いて、いろいろなことを進めていくべきだと、こう私は思っております。その考え方から逸脱したりしないように、まちづくりを進めていくことが一貫性のある特色ある藤崎町になっていくかと思えますけれども、その中に、住民と行政がパートナーシップを構築して、情報の共有を図っていくと。そして、参画と協働のまちづくりを進めていくんだというふうにうたっていますけれども、要するに企画立案の段階から、多くの町民に参加してもらい、それを計画に乗せて、情報公開して、真に納得されたものを事業化していくということだろうと思えますけれども、今後、大きな事業、あるいはまちづくりを進めていく段階において、そういう藤崎プランの基本的な参画と協働のまちづくり、情報公開、住民と情報を共有していくという基本姿勢に変わりはないか、町長に伺います。

○議長（齋藤恵一君）

町長。

○町長（小田桐智高君）

お答えいたします。

まちづくり計画、それから、町の総合計画と、基本から、藤崎町総合計画ということで、この五年間の間に、これから進むべき町の方向性、あるいはこの五年間の間の町民からいただいたさまざまなご要望やご意見、議員各位からいただいたご批判や、改革案件といえますか、そういったものを随時この総合計画をローリングをかけて、毎年積み上げるといえますか、あるいはまた削除しながらも、今後とも計画を整えていくことが肝要であろうと思えます。時勢に合わせて、町民のご要望も刻々と変わってまいります。また、時勢に合わせて、

経済の状況が変わってきている状況において、何が町民にとって最優先なのか、何が町民サービスにとって効果的なのかということも随時やはりローリングや、あるいは見直しというものもかけてまいらなければならないのが、最近の特徴かと思います。

今ある総合計画はですね、合併当初のいわゆる六本の柱というんですかね、最近はやがて言葉耳なれなくなってきたかと思いますが、町の総合計画というのは、大きく六つの柱でこう成り立っているはずであります。それぞれに少子高齢化に対応する基幹産業、農業、あるいは商工振興、あるいは福祉、教育、そして最近では環境の面とか、環境保全、自然循環型、それらの環境を整えるという町政全般に関して、我々は目を配りながら、隅々まで配慮しながら行っていかなければならないわけですが、そういった六つの基本的な柱を、抽象的な柱をどれを具体的に実施していくかというのは、また実施計画というものに乗せなければならないかと思うんですけれども、最近はその実施計画を待つまでもなく、緊急性を要するものもあります。あるいはまた、町民から直接要望書というもので、町にいただくこともあります。あるいはまた、災害のようなものに対応しなければならない。あるいはまた、今現在、取り組もうとしておりますけれども、国の施策によっていわゆる地域づくりというんですかね、地域づくりの交付金事業というんですか、これらの財源が年度途中で交付される場合が、ここ去年から今年にかけて、特に政権が代るときにあるものですから、その財源に合わせて、緊急的に、例えば皆さんが記憶に新しいところでは、各集会施設の修繕とか、庁舎の改修が突然としてこう行われる場合があります。

これはじゃあ計画性があるのかどうかというご指摘を受ければ、決してそうではなくて、常日ごろ必要だというふうの方針にあるものの中からそういう財源に応じて早速取り組むということもあるわけでありますので、練り上げていく計画、それと緊急的に行わなければならないそういったもの、ソフト面、ハード面、両方から整備を整えていく必要があるかと思います。

この四月から企画課長が新しく任務につきましたので、企画課長からもですね、私の答弁で足りないところといいますか、まちづくりというものについて、あるいはまた、藤崎町総合計画というものについて、事務的な立場で、私のこの答弁の後も補足してもらいたいと、こう思っています。そうすることによって、この話題は、ここ五年間の間に策定したり、ローリングしたり、非常に変わっている部分がありますので、今町の総合計画というのは、どのところにあるのか、どの辺にあるのかという、どの位置にあるのかという、あるいはまた

それを策定するに当たって、どういう形で奈良岡議員がおっしゃるように、町民の声をどうやって吸い上げているのかというところを就任したばかりですけれども、課長なりの言葉で、皆さんにここは確認しておく必要があるかと思えますので、時間はまだありますので、これはお聞きしていただきたいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（齋藤恵一君）

企画課長、申し上げますが、重点事項を短く。

○企画課長（能登谷英彦君）

初めて就任した企画課長の能登谷です。どうぞよろしくお願ひします。

今、突然町長から振られまして、ドキドキしているんですけども、この総合計画をつくった意義は、合併した町がどうなっていくのかという、みんな不安の中で、新しい方向に向かうために、職員で話し合っただけの計画であります。そのときの財政状況から、今は政権が代わったりして、非常に不安定な状況に置かれていますけれども、私たちが地に足を付けて、新しい町をつくるためには、この計画がぜひとも必要ですので、この計画に沿って進めていきたいと思えます。

以上です。

○議長（齋藤恵一君）

奈良岡君。

○三番（奈良岡文英君）

企画課長は、合併時、まちづくり推進室長ということで、まちづくりに当初からかかわってきて、大変この道に関しては精通していると思えますけれども、合併して五年間、両地区がお互いに試行錯誤しながら、藤崎の人はどういう人か、なんだ、常盤の人はどういう人がいるんだとかというふうな感じで五年が過ぎて、これからお互いに理解し合いながら、新しい町に進んでいくという時期に入るかと思えます。さっき町長が言ったように、時代、世の中は、刻々と変わっていくわけで、政府の方も内閣の政権交代があったり、内閣が一年もたないで交代したりして、いろいろ地方もそれに振り回されて、大変なこともあるかと思えますけれども、何をやるにしても、この総合計画というものに関連づけてやっていかなければ、総合計画というものが宙に浮いてしまって、それはそれ、これはこれというふうな感じでまちづくりが進められていったのであっては、総合計画がなし崩し的にになってしまうということで、多少の苦しみ、痛み、負担が住民に伴う場合は、やはりそこまで行く議論の積み重ねが大切だ

と思います。そのことを情報公開と情報の共有、協働と参画のまちづくりということになろうかと思しますので、ぜひその総合計画に掲げている基本目標から逸脱しないような、まちづくりを進めていただきたいと思います。

そして、合併して五年、これからまた新しい藤崎町の歴史をつくっていくときが来るかと思えますけれども、いろいろ合併してからのメリット、デメリットを掲げながら合併してきたわけなんですけれども、これからこの合併というものを真に住民が受け入れて、実のあるものにするためにも、合併の反省点、いい点を検証する必要があるかと思えます。悪い点は改めていくということが必要かと思えますけれども、青森市で行われているような、合併を検討する第三者機関的なものを設けて、今後合併を検証して、さらによりよい町にしていくというふうな考えは町長にはないのか、その点について伺います。

○議長（齋藤恵一君）

町長。

○町長（小田桐智高君）

お答えいたします。

奈良岡議員におかれましては、これまでもやはり住民の参加といいますか、開かれた行政、開かれた町政運営、そして真に町民の欲している、望んでいるものは何かというところをとらえてですね、町政運営を行うのが必要なのだということを終始訴えてこられました。そして、行政サイドだけで検討するのではなくて、そこに必ず町民に参加していただいて、検討してもらって、その答えで運営すればいいんだということを言っていらっしゃったと思うのが印象的でありました。今もこれから町民に参加していただいて、これからの進む方向といいますか、ものを検討してはどうかということでお話ししておりますけれども、そういうことは随時、その懸案ごとに、やはり既存の審議会とか、協議会とかありますけれども、それにプラスして、その都度大きな懸案ごとにですね、協議会や検討委員会というものを町民にできるだけそこに参加していただいてといいますか、町民でそういう検討委員会、協議会をこさえて、いかにこの町があるべきか、いかにこの問題に関してはあるべきかというものを検討する際には、率先してそういうふうに町民参加していただくよう、努力してまいりたいと思えます。

それから、合併して、マイナスの点、プラスの点のお話がありましたけれども、私は合併してマイナスの面というのは、ほとんど頭がないわけでありまして、今日もお越しの婦人会、それから町内会連合会、各団体、商工会さんもい

らっしゃいますけれども、ほとんどの町民の方々が所属している団体、各種団体の方々が一〇〇%近く統合、あるいは合併されてこられました。大変行政の合併とともに、そういう各種団体が合併するということは、非常に広く町民が一体感を持ち、心一つになって、新しい町の町民ということで進む上では非常にここは大事なポイントだと思っております。それを早期に合併していただき、解決して、心一つになって、これからスタートを切るところのスタートの場面が非常に早かったものですから、もう藤崎地区、常盤地区の垣根はないというふうに私の心の中ではあります。

ということで、これからもおっしゃられたように、もう既に発車しておりますので、常にこの時勢時勢でローリングをかけながら、見直しをかけながら、真に町民の求めているものに対して、町政運営につきましては、各種施策の運営で対応してまいりたいと、こう思っているところであります。よろしく願いいたします。

○議長（齋藤恵一君）

奈良岡君。

○三番（奈良岡文英君）

合併については、いろいろこう聞こえてくる不満の声も少なくないわけなんですけれども、それを超越するような町民同士の一体感というか、町民意識の高揚を図るような施策が、町のリーダーシップが必要ではないかと、こう思います。

続いて、社会体育行事について伺いたいと思います。

運動会を中止にしたというのは、町長の答弁では、昨年十二月だというふうにありましたけれども、その間、今年は中止にしますというふうなことをどういう手段で公表してきたのか。あるいはこれからどうやって知らしめていくのか伺います。

○議長（齋藤恵一君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（福井勝彦君）

お答えいたします。

町民への周知ということですが、周知に関しましては、四月八日の先ほど町長が答弁で言いましたとおり、町の行政連絡委員の辞令交付式の連絡事項ということで、各担当課の事業内容の説明のときに、町内会長さん方に中止の連絡をいたしました。一般の町民にということとは、今回全然考えていなくて、運動

会そのものが町内会の対抗による運動会ということで、出てくる単位が町内会ということですので、町内会長さんの辞令交付式のとき中止を報告してごさいます。

以上です。

○議長（齋藤恵一君）

奈良岡君。

○三番（奈良岡文英君）

運動会は大運動会というふうに銘を打ってやっていたけれども、そのぐらい社会体育における位置づけは重要なものであったのではないかと、こう思います。その参加者たる町民が主役であって、その主役の人たちの意向が反映されるべきだと思うんですけれども、中止にする場合ですね。そのことについてどうお考えか伺います。

○議長（齋藤恵一君）

町長。

○町長（小田桐智高君）

お答えいたします。

答弁が前後するような形になりまして、まず、私の方からおわびしなければならないかと思えます。あるいは、これは社会体育の分野ですので、教育委員会とも十分協議しての経緯がありますけれども、最終的に判断したのは私でありますし、教育委員会であります。おっしゃるように、大運動会ということで、どこの市町村でもそうでしょうけれども、長い歴史を持った町民が、老若男女がこの大運動会に参加して、交流を図る、活性化するというのが一番明るく、わかりやすく取り組んできた、町の生涯学習事業の代表的なものだというふうに理解はしております。

ところが、登壇でも答弁しましたように、その大きな催事に参加する方が年々少なくなったと。これは今までは、当初は藤崎地区、常盤地区と分けられたり、あるいはまた一緒に開催することになって、場所を藤崎町、常盤地区ということで、場所を移しながらも、いろいろ町民の方々が参加しやすく、社教では、生涯学習では、手を変え、品を変えといいますが、いろいろまた、体育指導員の方々ですか、あるいは関係ボランティアの方々のお知恵も拝借しながら、それから、何といたっても町内会連合会の会長さん方初め、班長さん方のご協力、多大なご協力、ご理解をいただきながら、臨んではきたんですけれども、そういうふうに手を変え、品を変え、どうしたら多くの町民の方々が参加してくれ

るのかということ、一年間で判断したわけではなくて、合併後の五年間においてのトータルで、あるいはまた、合併する前からそういう兆候が出ていましたので、合併に際しては、今度こそこういう大運動会に参加していただく方が多くなればよいなというふうにも期待しておったんですけれども、やはり私は大運動会が始まれば、各テントを回って歩きました。それで、あいさつを兼ねながら「どうです、参加のぐあい」のようなことで、声をかけたりしたものですけれども、なかなか藤崎は年々少なくなる傾向がありましたけれども、常盤の方はどうかと思っ、こう聞いてまいりますと、やはり同様な傾向があるようであります。主催する方の努力が足りないと言え、それまでなのかもしれませんけれども、それをなかなか食いとめることができなかつたというのは、五年間、あるいはまたそれ以前からの流れで、よく感じとりました。単年でアンケートをとったわけなんですけれども、そういうふうにはさかのぼった形で、我々考えておりましたけれども、一向に参加する方々がふえませんので、その点は主催する側の努力が不足の面もありますが、同時にやはりこの催し物に対しての興味と申しますか、参加していただければ効果はあると思うんですけれども、興味が若干薄れてきているのではないかなと、こう思います。

もちろん熱心に取り組んでこられた町内会町さん、班長さん方、町民の方々、町内会も熱心にそれを楽しみにして参加して下さる町内会、いらっしゃるのは重々承知の上ですけれども、残念ながら、率からいくと先ほど登壇で申し上げたとおりの参加率ということになりまして、これは行政が運営する場合では、やはり効果的な事業を効率的に、より多くの方々に楽しんでもらうという観点から、その名に、どうやら大運動会というような催し物に対しての効果が果たせないでいるのかなということ、確認の意味でアンケートもとり、その結果において判断したものであります。

ただ、平成二十二年度はということで前置きをしておりますので、その機運がまた、いや、なくしては困ると、もっと参加するからもっと盛り上げるからということ、あるいはまた、主催者側ももっと努力できるという段階では、これは再開する可能性はあるのかなと、こう考えておりますけれども、やっぱりみんなが、多くの方々が参加する行事であってほしいし、これからもやっていきたいと思っております。ちょっと時間が長くなって申しわけありません。

以上です。

○議長（齋藤恵一君）

奈良岡君。

○三番（奈良岡文英君）

チームを編成して、参加する町内会町さんは、大変ご苦労なさっていると思いますけれども、この運動会の意義というのを考えれば、町民の交流の場、コミュニティの場であり、ただ単に記録会ではなくて、レクリエーション的な意味合いもありますし、さっき町長も言ったように、男女、老若、あらゆる地域住民の人が参加できるものであります。そういう点から考えると、アンケートというものは、参加者である住民のアンケートのもとにやるやらないを決めるべきだと思います。

また、そういう重要なことであるので、社会教育委員会ですか。そういう審議会あたりでの議題になるべきだと思うんですけども、そういう場で話し合われたのか、その上での結論であったのか、その辺の議論の積み重ねの状況を伺いたいと思います。

○議長（齋藤恵一君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（福井勝彦君）

お答えいたします。

社教委員会には、毎年新年度の体育事業も含めまして、社会教育事業、それらについて協議をするわけですが、その時点でそのアンケートの結果等を踏まえて、なかなかこれ開催するのが難しいというようなことでは、報告してございます。

○議長（齋藤恵一君）

奈良岡君。

○三番（奈良岡文英君）

世の中、いろんなレクリエーションとか住民の方の行動範囲が広がって、昔ながらの運動会というか、そういうレクリエーション的なものは、なかなか参加者が少なくなっているという時代背景にあるというのは理解できますけれども開催に向けて最大限努力してやめるのはいつでも出来ますので、今後安易に中止を決めないで最大限努力して町民の理解を得た上でやめるんだらやめる、やるんだらやるというふうな決定をしていただきたいと要望して質問を終わります。

○議長（齋藤恵一君）

これで三番奈良岡文英君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため休憩をいたします。

再開時刻は一時となります。

休 憩 午前十一時五十八分

再 開 午後一時

○議長（齋藤恵一君）

会議を再開する前に報告事項がありますので、事務局から報告させます。

○事務局長（奈良岡信彦君）

十番佐々木政美議員から所用のため、午後欠席する旨の届け出がありましたのでご報告いたします。

○議長（齋藤恵一君）

休憩を取り消し、会議を再開いたします。

次に、一番清水孝夫君に一般質問を許します。

一番清水孝夫君。

〔一番 清水孝夫君 登壇〕

○一番（清水孝夫君）

どうも皆様、お疲れ様でございます。お昼過ぎの眠い時間帯ではございますが、議長のお許しが出ましたので、改選前の最後の定例会、四年間の締めくくりとして一般質問をさせていただきますので、よろしく願い申し上げます。

平成二十二年第二回定例会に当たり、明るく、元気な活力あるまちづくりを目指し、さきに通告しております要旨に従いまして、順次質問をさせていただきます。各担当課長並びに町長の明確なる答弁を期待するものであります。

まず最初の質問は、観光行政についてであります。

平成二十二年十二月四日、県民にとって長年の悲願であった東北新幹線が全線開業いたします。観光資源が豊富な青森県にとっては、大きな経済効果が期待されます。また、世界遺産白神山地を初め、世界的に誇れる自然を有し、三方を恵み豊かな海に囲まれたすばらしい地域です。我が町も東に八甲田連峰、西に秀峰岩木山を仰ぎ、水と緑の豊かな自然に囲まれ、比較的温暖な気候で、津軽平野のほぼ中央に位置しております。町の南側には、国道七号線と国道三三九号線の分岐点があり、東にＪＲ奥羽本線、西にＪＲ五能線が走るなど、青森市、弘前市、西北五地方を結ぶ交通の要衝ともなっています。

それでは、要旨に沿って質問いたします。

まず、イの新幹線開業に伴う町のＰＲとイベント開催についてであります。イベントの開催の時期と中身についてお伺いいたします。

次に、ロの質問ですが、イに関連いたしますので、ご了承願いたいと思います。

新幹線開業に伴うイベント開催日に合わせて、町の歴史、伝統、文化を町内外の人に認識してもらうために、資料館あすか等を利用して徹底的に町をアピールするための施策はどのように考えているのかお伺いいたします。

次に、二番の社会体育行事についてであります。

(仮称) ふじアップルスタジアムの整備・完成を記念して、今年の秋ごろに招待試合及び元プロ野球選手による野球教室等を開催する考えがあるのかお伺いいたします。

次に、三番の行政問題についてであります。

町の各種行事の参加率向上についてであります。先般五月二十三日、町民スポーツ大会のソフトボール競技が開催され、ちょうど田植え時期とも重なり、出場町内がわずかに四チームだけでした。また、先ほど奈良岡議員の質問にもありましたが、今年の町民運動会も中止となり、町内の人たちの交流がだんだんなくなってしまうのではないかと心配されます。本格的な少子高齢化社会ではありますが、開催時期も考慮の上、旧藤崎地区の一部は特に世帯数が少なく、最初から出場、参加ができない状況下にあると思いますので、行政側と行政連絡員同士で話し合いをしながら、連合参加できるようにしてはどうかと考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

以上をもって壇上からの質問を終わります。

○議長（齋藤恵一君）

一番清水孝夫君の一般質問が終わりました。

これより、一番清水孝夫君の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 小田桐智高君 登壇〕

○町長（小田桐智高君）

清水議員の一般質問にお答えいたします。

まず最初に、清水孝夫議員に対しましても、この四年間の議員としてのご活躍、そしてまた藤崎町体育協会のバドミントン部の監督、あるいは指導者としてのご活躍等々含めまして、この四年間の活動に心から敬意を申し上げたいと思います。

また、節目節目では、一般質問に立たれ、最近では記憶に新しい問題に関してはですね、住宅問題を取り上げてくださいます、人口藤崎町二万人構想と

いう壮大な、スケールの大きい人口問題、あるいは少子化問題を取り上げてくださいます、町の方にご提言くださいました。目下町では、住宅マスタープラン策定において大きくこれらのご意見が反映されているものと私はこう確信しております。住宅問題も今回取り上げてくださいましたさまざまな問題につきましても、非常にこう時勢をとらえたといえますか、今藤崎町にとって非常にこう重大な問題でありまして、この皆さん四年の任期の節目をお迎えするに当たりまして、また一段とご活躍されることをご期待申し上げたいと思います。

前置き長くなりましたけれども、観光行政につきまして、新幹線開業に伴う町のPRとイベント開催についてであります。ご承知のとおり、当町は他の市町村に比べ、観光資源乏しい現状にあると思われれます。しかしながら、何よりも、当町の四季折々の美しい風景や、おいしい農作物、また、そこに暮らす人々が一番の観光資源であると思っております。今後は、主要都市への通過点のみならず、弘前観光コンベンション協会などの各種団体や、近隣市町村とも連携しながら、津軽地域における当町の魅力をPRしていきたいと考えております。

次に、町の歴史、伝統、文化を町内外の人に認識してもらうために、資料館あすか等を利用して、徹底的にアピールするための施策はあるのかについてであります。常盤ふるさと資料館あすかにつきましては、常設展や各種サークルの展示会など、さまざまな催し物が開催されておりますが、今後ともあすかのみならず、他の施設において開催される行事等も有効活用しながら、魅力あふれる我が町の文化を積極的にアピールしてまいりたいと考えております。

次に、社会教育行事についてのふじアップルスタジアム、仮称でありますけれども、これの整備完成を記念して、招待試合及び元プロ野球選手による野球教室などを開催する考えはあるのかについてであります。議員の皆様もご承知のとおり、（仮称）ふじアップルスタジアムは、八月一日供用開始に向けて、グラウンドの整備工事に取りかかっており、立派なグラウンドになるものと期待しているところであります。工事完成の際には、落成記念事業としまして、十月に町体育協会、朝野球協会、町内各小学校、町スポーツ少年団の協力を得まして、三小学校対抗の野球大会開催を予定しております。

また、元プロ野球選手による野球教室等につきましては、関係機関と協議しながら、検討してまいりたいと思っております。

次に、行政問題について、町の各種行事の参加率向上について、旧藤崎地区の町内会の連合参加についてであります。旧藤崎地区の町内会は、小規模の

町内会が多いことから、町の行事への単独での参加が非常に難しいところがあります。特にスポーツ大会への参加は、少子高齢化もあって、少なくなっており、町といたしましても、小規模の町内会が参加できるよう連合チームでの参加も認めており、推進しているところでもあります。これからも町内会連合会を通じまして、参加を呼びかけてまいりたいと思っております。

以上、清水議員の一般質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（齋藤恵一君）

一番清水孝夫君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより一番清水孝夫君に再質問を許します。

清水君。

○一番（清水孝夫君）

大分おほめの言葉、ありがとうございます。

まず最初に、順番からいきますと、新幹線開業に伴うイベントの開催と、町のPRですけれども、ちょっと関連して、企画課長にお伺いいたします。

今年度の予算ですね。二十二年度の予算で、まつり実行委員会補助金として三百三十万円計上しております。それで、その中身についてちょっと説明願います。

○議長（齋藤恵一君）

企画課長。

○企画課長（能登谷英彦君）

秋まつり実行委員会として三百三十万円の予算を計上いただき、可決されたところでございます。この内容につきましては、四月八日のまつり実行委員会を開催した際に、いきいき部会というところと文化部会というところで今後この祭りを続けていくというふうに決定してございます。

以上です。

○議長（齋藤恵一君）

清水君。

○一番（清水孝夫君）

例えば、通年でありますと、常盤の方がいきいきまつりが十一月二日、三日、ふじフェスタが十一月の下旬ということでやっておりますけれども、今年もじゃあその二つを別々にやるということでしょうか。

○議長（齋藤恵一君）

企画課長。

○企画課長（能登谷英彦君）

本年は、ふじフェスタの部会の方からの参加はないということで、実施しないということで実行委員会で決定してございます。

○議長（齋藤恵一君）

清水君。

○一番（清水孝夫君）

その件であれですけれども、新幹線の開業に伴うイベントの開催ということで、まず、十二月四日に新幹線が開業されますけれども、まず、今年はそれに合わせて例えば口の質問ではないんですけれども、町の大イベントとして、その抱き合わせで新幹線の開業のまずイベントと兼ねてできないものかなと思いますけれども、町長の考えはどうでしょうか。十二月四日に合わせたイベントです。

○議長（齋藤恵一君）

町長。

○町長（小田桐智高君）

新幹線開業に向けて、県下各市町村が、県知事初め、各市町村、自治体とも、それぞれ工夫を凝らして、開業を歓迎する行事、あるいはまたこれからその新幹線が来ることよっての連携というんですかね、交通の連携等の整備、それから各市町村においての観光イベント等々、今各市町村とも連携して地区ごとに、あるいは市町村ごとに協議しているところであります。当町も弘前を中心とした先ほども申し上げましたように、弘前観光コンベンションですか、これらの協会、各団体、それから構成市町村らと協議して、連携して、効率よく青森におりたお客さん、それをどう誘導してくるか、藤崎から今度どう弘前に伝えるかとか、藤崎からどう板柳、五所川原に伝えるかというようなことで、連携が必要かと思しますので、その辺の協議を目下しているところであります。

お聞きの十二月四日の開業については、まだ具体的なものは町でもそういった連携枠でのイベントは具体的にはまだ決まっておられません。十分に精査して、協議して、できるだけ効率のいいイベント参加を行ってまいりたいと思います。

以上です。

○議長（齋藤恵一君）

清水君。

○一番（清水孝夫君）

今の議会の議案第三十七号に、一般会計補正予算（第一回）案に、東北新幹

線全線開通効果活用事業支援事業費補助金五百万円とあります。その中で歳出の方が商工費の追加になっております。それで、商工振興費、特産品開発支援事業費補助金追加、百七十三万三千円、観光費が観光ガイドマップ作成業務委託料百七十六万八千円ですか。となっておりますけれども、このガイドマップの作成業務委託料というのは、大体発行部数とかは何部ぐらい予定していますか。

○議長（齋藤恵一君）

企画課長。

○企画課長（能登谷英彦君）

この件に関しましては、明日の常任委員会で報告しようかなと思った内容だったんですけれども、今日聞かれましたのでお答えしたいと思います。

観光ガイドマップは当初単独の予算で今までつくっていたものの増刷ということを考えていましたが、今回このように東北新幹線全線開業効果活用支援事業ということで、全市町村で開業のために各市町村で何かやりなさいというようなことがありましたので、ちょっとパターンを変えまして、これからどういう型にしようか、またはどういう内容を盛ろうかということの前段として予算をふやしたものでございます。

以上です。

○議長（齋藤恵一君）

清水君に申し上げますが、議案の内容に入っておりますので、議案審議のときをお願いいたします。

清水君。

○一番（清水孝夫君）

関連だと申し上げますけれども。

じゃあ次に行きます。

今のリーフレットというんですか、パンフレットですか、ガイドマップというんですか、今日の津軽新報に出ていましたけれども、黒石市と平川市と田舎館村がスクラムを組んで、平成二十年十二月に、津軽南地域新幹線開業効果研究会を組織されております。その中で、観光客の誘致を目指してつくった組織ですけれども、リーフレット二万五千部を発行する予定でございまして。それになぜ、津軽南地域なんですけど、なぜ藤崎町は入れなかったんでしょうか。

○議長（齋藤恵一君）

企画課長。

○企画課長（能登谷英彦君）

四月に来たばかりで、そういう組織があるということを知りました。もし声をかけていただけたら、必ず手を挙げて参加したんですけれども、今後声をかけられれば参加したいと思います。

以上です。

○議長（齋藤恵一君）

清水君。

○一番（清水孝夫君）

ぜひこういうのを参考にして、ガイドマップとかをつくっていただきたいと思います。

次に、口の質問にまた入りますけれども、やっぱりあすか等とか資料館がございまして、藤崎の歴史というのは、本当に津軽の中でも町勢要覧にも載っていますけれども、本当に古い、弘前より古い歴史があるんですね。これをごらんになるとわかると思うんですけれども、やっぱりこういう専門家の人を講師とかに招いて、やっぱり町内外の人にもっと町を知ってもらおうと。それもまた町のPRにもなるし、安東高星丸というんですか、この人のあれで、安東家がまず藤崎を築いたということで、わからない人が結構いると思うんですよ、若い人は特に興味がないとか、その新幹線開業にこだわるわけではないんですが、やっぱりそういうイベントに合わせて、そういう専門の先生を招いて、やっぱりそういう古地図とか、やっぱりそういう遺品、有名なところの資料とかですね、全部資料館あすかに掲載して知ってもらおうと。そういうふうな考えはございますか、町長。

○議長（齋藤恵一君）

町長。

○町長（小田桐智高君）

お答えいたします。

合併した藤崎町、五年目でありますけれども、全地域でそういう歴史的な史跡とかですね、伝統文化あります。藤崎は安東の文化、それから近代史においては、キリスト教とか、そういう建物もあるわけでありまして。それからリンゴの歴史ですとか、それから常盤地区においては、わら工芸、伝承館も設立しましたけれども、そういう稲わら文化ですとか、あるいはまた地域地域でまた史跡とかあると思います。そういったものを順次紹介しながら、町内外に広めるのは、これは当然のことだと思いますし、町民の方々にも多くそれらを知って

もらいたいと、こう願っているところではありますが、その質問に対しては、私もそうですけれども、教育委員会がこれは社会教育の一環としてもこれは考えていることがあると思うので、その辺は教育委員会さんの方も答弁をいただければよろしいのではないかなと、こう思っておりますので、大変私は僭越ですけれども、私の立場ではこの程度で。

○議長（齋藤恵一君）

清水君。

○一番（清水孝夫君）

ですので、教育長、答弁をよろしくお願いします。

○議長（齋藤恵一君）

教育長。

○教育長（舘山新一君）

資料館あすかを活用して、その町の文化、伝統を紹介する件ですけれども、現在、藤崎町では、ホームページ等も大変充実しております、これを見ますと、あすかでのいろいろな文化事業等も掲載しておりますし、また、旧常盤村の方については、閉村式にDVDを作成しまして、村の歴史等があります。今後は、新藤崎町になりましたので、この辺については、今清水議員がお話しになったとおり、大変古い歴史、文化があるわけです。これをDVD等に収録しながら、いわゆる紹介をしたり、また、古地図もデジタル化しましたので、これについても十分活用できる場をこれから設けて、活用していきたいと思っております。

○議長（齋藤恵一君）

清水君。

○一番（清水孝夫君）

ぜひそういうふうによろしくお願ひしたいと思ひます。

あとまた要望なんですけれども、やっぱり企画、例えば、イベントというか、PRというのは、やっぱりセンスなんです。企画力、多分町政の政策もそうですけれども、これからはセンスがないとだめだと思います。経営もセンスですね。町政もやっぱり町長のセンスだと思いますので、ぜひ強いリーダーシップを発揮してもらって、町政をやってもらいたいと思ひます。

次に、（仮称）ふじアップルスタジアムの整備・完成を記念して、例えば招待試合といいましても、さっき答弁の中で、三小学校の交流試合と聞きましたけれども、招待試合とって、例えば、今の高校野球ですね。例えばことしの

夏のベストフォーのチームの交流試合を例えば招待して子供たちに見せる。ということで、またやっぱり甲子園に行きたいという子供たちがまたふえるのではないかと。藤崎中学校出身でも弘前とかで活躍している選手もいますし、ぜひそういう高野連と神さんも野球関係では顔も利く人物ですので、そういう観点から、高野連にも顔っこ利くと思いますので、日程的には難しい時期だと思いますけれども、やっぱり子供たちの夢ですね。甲子園、プロ野球選手も、今西武ライオンズでキャッチャーをやっている細川選手ですか、平内町出身なんですね。あと坂本選手は兵庫県出身ですけれども、ジャイアンツのショートの一番打者で大活躍しています。そういう工藤選手も追子野木出身ですね、黒石の。そういう子供たちの夢を目指させる意味でもですね、やっぱりレベルの高い野球の試合を子供たちに見せてあげたいなと思っていますけれども、町長はどういう考えでしょうか。

○議長（齋藤恵一君）

町長。

○町長（小田桐智高君）

お答えいたします。

まさにスポーツ面でもセンスのいい清水議員からスポーツ面での振興発展、それから子供たちに夢を与えるという点からもご提案ありました。その線で、そのセンスのいいところの線で進めてまいりたいと思っています。その手法についてもですね、人材、こちらの方の参与の席にいらっしゃる人材のお話しもいたしましたので、そういう方々のお力を借りながら、その線のできることをやっていきたいと思っています。今年、年内にはできるかできないかは別として、野球場はどこにも逃げていきませんので、あれをきちんと整備しながら、野球の面ではそういうふうな子供たちに夢を与えながら、振興発展に寄与していきたいと思います。そのほかのバドミントンや卓球や、いろいろバスケットもいろいろあると思いますけれども、そういう点でも広く最近では、隣の鶴賀谷議員が振興を進めておりますユニカールですとか、それからゲートボールもすごくはやっていますね、今。そういう点でもすごく会場も整備されている藤崎町ですので、スポーツ面では大いに力を入れてまいりたいなど、こう思っています。ソフトボールもいらっしゃいますけれども、そのほかいろいろあるんですけれども、スポーツ振興発展に努めてまいりたいと思います。その線です。

○議長（齋藤恵一君）

清水君。

○一番（清水孝夫君）

ぜひそのようにしてもらいたいと思います。

次にですね、三番の行政問題についての町の各種行事の参加率向上についてであります。

先ほど奈良岡議員も町民運動会について質問いたしましたけれども、私の方は例えば、文化面でのながしことか、あとはねぶた、それもひっくるめてですけども、やっぱりこうして行政の資料を見ますと、百軒いかないところが結構旧藤崎町はあるんですね。それでやっぱり最初から本当に参加、出場というのがもう不可能な町内もございまして、連合で、昔は私も三十年前から町民スポーツ大会とかに出ています、要は町内で総合優勝を目指して、本当に一生懸命やって、頑張った記憶がございまして、それをやることによって、やっぱりまた町内同士の競争意識、また融和、世代間交流、そのようなことも図られますので、それが町の活性化にもまたつながっていくものと確信しておりますので、ぜひ町内会長さん、行政連絡員さんも、ここに傍聴もしていらっしゃいますので、行政側とですね、計画的に本当に話をして、出場チームをふやすと。でないと、やっぱり本当に年いった方と若い人の例えば会話とかなくなっちゃっている状態なんですね、今。やっぱり私は結構小さいときから大人とよく話して、かわいがられてきましたけれども、やっぱりそういうのが復活できれば、また町の活性化につながるのではないかと思いますので、ぜひ参加率を向上させて、ながしこも藤崎の伝統芸能というんですか、何というんですかね、役場と学校関係と婦人会を除けば、二つか何ぼしか出ていないんですよ。昔は結構人もいたから、できたんだろうけれども、何か寂しい限りで、藤崎町の特徴なんですね、生き人形というのはね。ほかでやっているところないんで、復活の意味でもぜひ旧藤崎ばかりの話して申しわけないんですが、復活させていただきたいと思います。

それで、町内会のさっき奈良岡議員も質問しましたけれども、先ほど運動会の中止になった経緯ですけれども、これは総会でしたか、四月の八日に決定されたかと、先ほど聞きましたけれども、総会ですか。そういうので簡単に、先ほど奈良岡議員も言いましたけれども、決められるものだんでしょうか。再度聞きます。

○議長（齋藤恵一君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（福井勝彦君）

お答えいたします。

町民大運動会の中止の件につきましては、先ほど町長初め、いろいろご説明申し上げましたけれども、その四月八日の行政連絡員の辞令交付式、いわゆる総会の席上で決定したということではなくて、そこで一応報告したと。中止になるということを報告させていただきました。その件につきましては、先ほど申し述べたとおりでございますので、よろしいでしょうか。

○議長（齋藤恵一君）

清水君。

○一番（清水孝夫君）

先ほどちょっと聞き漏らした点もありましたので、アンケートを結局として、その総会のときに中止ということに決定したんですか。

○議長（齋藤恵一君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（福井勝彦君）

お答えいたします。

基本的に、平成二十一年度の運動会が終って、十町内の参加よりなかったと。そういうことを踏まえまして、平成二十一年十月六日に、運動会の実行委員会と各町内会長さんで今後の運動会をどうしたらいいのかというようなことで、そのあり方について検討会を開きました。その席上で一応アンケートをとったかどうかと。そういうことになりまして、それで十一月から十二月にかけてアンケートをとりました。その結果が先ほど申し述べたように、最終的には町内が五町内より参加しないと。それで、三十二町内が不参加というような集計結果を得ましたので、こういう状態ではちょっと大変だということで、平成二十二年三月三日、町内会の役員会の席上にその五町内の参加と、それと三十二町内の不参加があるというようなことで、一応アンケートのことを説明に伺いました。それをもって、教育委員会、理事者との協議に入りまして、最終的に先ほど町長が言いましたように、判断を仰ぎまして中止と。五町内の参加では、とても運動会の当初の目的が達成できないというようなことがありましたので、中止というふうなことで、四月八日に行政連絡員の方には報告をさせていただいております。

以上です。

○議長（齋藤恵一君）

清水君。

○一番（清水孝夫君）

やっぱり先ほどもセンスといいましたけれども、ただ、例年どおり運動会の種目を変えないで、数年前も変えたみたいですけども、時代に合った、例えば競技を、種目を変えてみるとかですね。もし例えば子供たちが少ないとか、大人の人が少ないのであれば、種目を減らすとか、そういう昔は陸上競技のスポーツ大会なんかでは砲丸投げとか、リレーとか、百メートルも種目に入っていたんですね、運動会で。駅伝もやっていました。そういうこう、昔の話をしてだめですけども、今に合った例えば、種目とか、何というんですか、例えば昼休みやる何かこう楽しい催し物の中に入れてやるとか、そういう工夫が必要なんではないかと思しますので、ぜひ来年以降またそういう中身も考えて、ぜひ復活してもらいたいと思います。

以上、私、再質問しましたけれども、先ほど何回も「センスセンス」と言っていましたけれども、やっぱり町長のセンスが問われる時代だなと思っておりますので、町政のかじ取りもセンスです。だと思しますので、何とかよろしくお願ひ申し上げます。センスある町長でよろしくお願ひいたします。以上をもって再質問を閉じたいと思います。ありがとうございました。

○議長（齋藤恵一君）

これで一番清水孝夫君の一般質問は終了いたしました。

十分間の休憩をいたします。

再開は一時五十分になります。

休 憩 午後一時三十七分

再 開 午後一時五十分

○議長（齋藤恵一君）

休憩を取り消し、会議を再開いたします。

次に、十四番浅利直志君に一般質問を許します。

浅利君。

〔十四番 浅利直志君 登壇〕

○十四番（浅利直志君）

ただいま議長の許しを受けまして、一般質問を行います。

改めて、皆さん、こんにちは。日本共産党の浅利直志です。

通告に沿いまして、一般質問をいたします。

午後の傍聴、本当にありがとうございます。

さて、六月二日、鳩山首相、小沢幹事長が辞任いたしました。これは、国民の期待に背き、いわば国民的な怒りに包囲されて、結局行き詰まった結果ではないでしょうか。沖縄普天間基地の移設問題では、鳩山首相みずからの首を絞め、アメリカとの合意を優先してしまいました。また、政治と金の問題では、特に小沢幹事長は説明責任を果たさず、ほうかむりを続けた結果であります。しかし、これはまた、逆に見ますと、国民の声が政治を動かしたとも言えるのであります。これから菅新内閣が誕生するわけでありますが、本当に国民の暮らしが第一なのか、それともこれからの選挙が第一なのか、その実態が今後とも厳しく問われ続けることになるものだと思います。

また、自治体にとりましても、今後の行政運営にとっても、極めて大きな影響があるものだと思います。

さて、先月五月、共産党藤崎支部と常盤支部で独自に町民アンケートを実施しました。約二百通の自主的な回答が寄せられました。藤崎町で特に力を入れてほしい。そのことの第一位順位は、医療福祉の充実でありました。第二順位は雇用対策をやってほしいということであります。第三順位は、融雪溝の整備でありました。しかしながら、このアンケートには、例えば仕事がないので車を売ってしまったら、もっと仕事が探せなくなった。あるいはまた、年金だけではとても暮らせない、などという悲痛な声が数多く寄せられておりました。また、町議会議員の活動ぶりが見えない。などと、議員に対する厳しい意見、あるいはまた、特に町職員の対応などについての厳しい意見も寄せられているところであります。

さて、この十年間、日本の経済は、成長がとまった国になってしまったと言われております。この十年で、大企業の利益は二倍に増加し、しかしながら、雇用者報酬は、一割の減少、強い大企業を応援すれば、いずれは庶民の暮らしもよくなり、さらに地域経済もよくなる。このやり方が通用しなくなったというのが今日の実態ではないでしょうか。地域の資源、農業や中小企業の仕事と事業に光を当て、雇用、中小企業、農業、社会福祉で地域に住む人々の暮らしを守り育てるルールをつくる。その中で、町村自治体が身の丈に合った支援策をしていく工夫が求められているのではないのでしょうか。

そこで、藤崎町の行政の今後の取り組みについて、町長に質問いたします。

第一点目は、町民の個人の住宅リフォームや住宅新築時の助成制度を新たに作り、中小事業者、関連業者の仕事を生み出していく取り組みを新たに始め

る提案について、どのように評価し、検討していく用意があるのかどうかお聞きいたします。

個人の住宅支援でありますので、上限二十万円程度というふうになると思われます。県内では、三沢市が実施し始めている制度であります。町長の見解をお聞きするものであります。

次に、町独自の農業後継者支援策の拡充の取り組みについて質問いたします。

藤崎町の基幹産業の柱は農業であります。農業と農業従事者、農業後継者の育成の課題は、国家的な課題でもあります。そこで、町長に質問いたします。

従来よりの県のリンゴ基幹産業要請事業などと連携して取り組んできましたが、農業者の経営の規模の大小にかかわらず、町独自の農業後継者支援制度の取り組みを強化、拡充する施策の検討を始めているのかどうかお聞きするものであります。

次に、消融雪溝整備計画の現状と、今後の町の行政の取り組みについて質問いたします。

既に整備済みの地区が五カ所、重点的に整備が必要な地域が十一カ所ほどとされており、一メートル十万円程度、平均かかるとされている建設財源や、あるいは投資効果、あるいはまた冬場の除排雪作業の実施との関連など、何よりも実施計画づくりの基本をどうつくり上げていくのか、これらのたくさん課題が山積しているところであります。

そこで、町長に質問いたします。

消融雪溝整備を進めていく今後の町の取り組みについて、その基本スタンスをお聞きするものであります。

最後に、町営住宅問題について質問いたします。

住みよいまちづくりにとって、町営住宅の改築、新築が必要な段階になっております。これも財政問題がかかわる問題であります。この中での水上団地について、今年度と来年度にかけて整備手法と、基本計画を検討するということではあります。ただ、まだまだ一般論、一般計画の域を出ていないと思われ。そこで、当面必要な水上団地の中で一部雨漏りも発生しておるといふような伝え聞くところであります。水上団地の町営住宅の屋根ふき替え工事をどのように実施するのかお聞きいたします。

以上、簡潔明瞭なる答弁を求めて、壇上からの一般質問にかえるものであります。

○議長（齋藤恵一君）

十四番浅利直志君の一般質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔町長 小田桐智高君 登壇〕

○町長（小田桐智高君）

浅利議員の一般質問にお答えいたします。

まず、冒頭私からは、これまた浅利直志議員に対しましては、四年間、精力的に役場にお越しいただきまして、行政を議員という立場から、あるいはまた町民を代表して、高所大所から行政の批判、また監視、これを熱心にお続けになられまして、また、締めくくりとしてはアンケートもとったそうで、その中で一つ私としては、職員対応について触れられておりましたので、これまた、町民の方々に行政サービス一層の向上のために、また、来てくださる方々に対しては、快く来ていただいて、相談事や各種申請がスムーズに行くように努めてまいりよう、これからも管理職、あるいは部下、一般の職員、隅々まで徹底してこれを指導してまいりたいと思いますので、よろしくまたご指摘のほどをいただければと思います。

また、私は浅利直志議員に対しましては、本当に国の大きな問題、防衛とか、憲法九条、日米安全保障の問題、あるいはまた、法律的なこともお詳しく、地方公務員としてのあるべき姿などを取り上げていただいたことを強く感じております。また、一方では、末端の社会的弱者、あるいは低所得者に対する配慮も教育、福祉の面からも常々取り上げてくださりまして、国の行っている制度、国保、介護、後期高齢者の保険とかの問題点も指摘しながら、常にそういう社会的弱者の立場に立って、あるいはまた、庶民的感觉を常にお持ちになられて、そういう立場で行政にご提言くださってこられたことに対しまして、非常に私は印象深く感じておりますので、これからもまた、ご指導、ご鞭撻を賜ればなという思いで、この四年間のご活躍、ご活動に対して、改めまして、敬意を表する次第であります。

それでは、町行政の今後の取り組みにつきまして、町民の住宅リフォーム、住宅新築助成制度を新たにつくり、仕事や雇用を目指していくことについてであります。国では、昭和五十六年六月の建築基準法施行令の耐震基準改正前に着工された住宅建築物の所有者に、耐震診断、耐震改修に関する事業の補助制度を創設しております。補助制度を活用するためには、住宅建築物耐震化促進計画に基づくことが条件となっており、当町におきましても、青森県耐震改修促進計画に基づく、藤崎町耐震改修促進計画を平成二十年四月に制定いたし

ております。公共施設の多くが、災害時には応急活動の拠点として活用されるため、耐震計画の中で、特に学校等の耐震化の促進を重点的に取り組んでいるところであります。

個人住宅の耐震リフォームの促進につきましては、市町村での補助制度の要綱制定が必要となり、現時点では、財政状況等により補助制度を整備しておりませんが、今後は公共施設の耐震化計画終了後に、住宅所有者の耐震リフォームの取り組みをできる限り支援する施策を講じるよう努めてまいりたいと思っております。

また、離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の失業者に対しては、応急の雇用創出対策事業等を活用し、次の雇用までの雇用、就業機会を創出し、これらの人々の生活の安定を図ってまいりたいと思っております。

次に、町独自の農業後継者支援策の拡充についてであります。町では、町担い手育成総合支援協議会が中心となり、農業の担い手となる認定農業者等の育成、確保を図るため、県農業委員会、農協らの連携による農地の利用集積の支援、農業経営基盤強化資金の融通、経営改善に関する研修、支援など、担い手の拡大対策を推進しているところであります。

また、リンゴ産業の発展に寄与できる人材の育成を図るリンゴ産業基幹青年養成委託費や農薬に精通した人材の育成を図るリンゴ病虫害マスター養成委託費などの予算化による、リンゴ農家の若手後継者支援対策や複合経営による水稲農家の所得向上並びに野菜、花卉などの生産振興に資するための営農施設、機械などの整備に対する県の補助への町のかさ上げなどにより、後継者が育つ基盤整備づくりに努めているところであり、今後とも関係機関との連携により支援に努めてまいりたいと考えております。

次に、消融雪溝整備計画の現状と今後の取り組みについてであります。消融雪溝の整備状況については、藤崎町では、現在、藤崎地区、常盤地区、富柳地区、ときわニュータウン地区、亀田地区で整備が完了し、供用されております。また、現在では柏木堰地区で事業を実施中であり、平成二十一年度末で五四%の進捗率となっており、本地区が完了いたしますと、藤崎町全体の整備延長では、県道も含め二十八キロメートル、全町の世帯数で比較した場合、二二%の整備率となっております。今後の取り組みにつきましては、消融雪溝の整備は、多くの町民の方々から設置の要望があり、町といたしましても、既に整備済で供用されている地区の状況を見ますと、克雪対策として大きな成果を

果たしており、有効な手段であると認識いたしております。今までも申し上げてまいりましたが、通学路、あるいは除雪された雪の処理が難しく、歩行者や車の交通に障害を来している地区で、なおかつ整備後の住民の方々の協力が得られる地域を優先し、今後とも積極的に消融雪溝の整備を進めてまいりたいと思っております。

次に、常盤地区水上団地住宅の屋根ふき替え工事の実施についてであります。水上団地住宅は、昭和五十年から五十一年度にかけて建設され、建築後三十五年経過しております。経過年数とともに老朽化が進み、随所に修繕しなければならない箇所が見受けられてきております。ご指摘の屋根のふき替え工事に関しましても、入居者より雨漏りがするという苦情を受け、現地調査を行ったところ、ほかにも数件で雨漏りがしている箇所が見つかりました。また、軒先部分のトタンの腐食も相当進んでおりまして、応急処置では対応しきれないとの判断のもと、水上団地全六棟のうち、建設年度の古い順に、平成二十年度に一一A棟、平成二十一年度に一一B棟、今年度は二一A棟の屋根ふき替え工事を予定しております。来年度以降も残りの棟につきましては、順次ふき替え工事を実施してまいりたいと思っております。

以上、浅利議員の一般質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（齋藤恵一君）

十四番浅利直志君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより十四番浅利直志君に再質問を許します。

浅利君。

○十四番（浅利直志君）

昨年度から今年にかけて、麻生内閣の経済対策、あるいはまた新政権の経済対策で、藤崎町にとっても、藤崎地域にとっても、常盤地域にとっても、道路整備なども含めて、これまでに見られないほど住民の暮らしに直結する部分の整備がやられたというようなことは事実だと思うわけであります。ただ、これがずっと続くという保証は全くないわけであります。それで、建設業者の公共事業量そのものが削減されていくという方向であるということも、これもまた事実だろうと思います。そういう中で、中小、中堅というか、小規模事業者の仕事を確保して、雇用にも結びつけていくというようなことで、住宅リフォーム条例というか、そういうものの必要性を私は提案して、検討していただきたいということで質問したわけなんですけれども、これを例えば、二百万円の住宅リフォームをすれば、一〇%の二十万円、これなら二十万円なら二十万円を

最大限個人に助成するという事で仕事や雇用を維持していくという制度でございます。

それで、県内の実施状況は、三沢市だけだというふうに、ほかの他県では、関東近県だとかではかなりあるんですけども、青森県の三沢市で実施しているということなんですけれども、その実施状況、五月からスタートしたというふうにも聞いておるんですけども、その辺についての情報がありましたら、お知らせいただければと思います。どうでしょうか。

○議長（齋藤恵一君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

お答えします。

ただいまの三沢市の件については、情報をまだ持ち合わせておりません。ただ、先ほど町長が申しあげました耐震リフォームに関する補助制度を実施している町村につきましては、三市の八戸市、青森市、弘前市、それに六戸町と野辺地町で実施しておるということは承知しております。

以上です。

○議長（齋藤恵一君）

浅利君。

○十四番（浅利直志君）

実施状況も含めて、制度の内容も含めて情報をキャッチしていただきたいということ、これは要請しておきますけれども。

その中で、ただいま出ました、町長の答弁でもありました耐震リフォームを進めていきたいというようなお答えが町長からもあったんですけども、町の段階では、今六戸町や野辺地町ですか、実施しているということなんですけれども、具体的にどのような耐震化をする診断と。それからそれに伴って、施工もしたと。昭和五十六年以前に建てた建物ですよという三つぐらいの条件なんだと思いますけれども、我が藤崎町では、今までは実施されていないということなんです。それとも実施件数はあるという実態なんですか。現状についてお知らせください。

○議長（齋藤恵一君）

対馬君。

○建設課長（対馬猛清君）

お答えします。

藤崎町では、まだこの要綱自体を制定しておりませんので、実施の例はございません。

○議長（齋藤恵一君）

浅利君。

○十四番（浅利直志君）

昭和五十六年以前の建物ということで、なおかつリフォームしたいということですので、需要も限られてくるのではないかなと思いますけれども、全国的に取り組むことでもありますので、ぜひ実態と要綱を定めて、住民に周知を図るといふような取り組みを進めていただきたいというふうなことを要望しておきます。

次に、これも雇用や、あるいは地域経済にもかかわることなんですけれども、いわゆる基幹産業である農業のことです。

町長は前の議会でも鶴賀谷議員が農業後継者のことを聞きましたですね。そのときに、新規就農者に対する手当も考えなければいけないかもしれませんと。十分協議させていただきたいというふうな趣旨の答弁をしているわけなんですけれども、その点、どういうふうな検討がなされているのか、あるいはしていこうとしていらっしゃるのか、その点について改めてお聞きいたします。

○議長（齋藤恵一君）

町長。

○町長（小田桐智高君）

お答えいたします。

新規就農者につきましての支援ということで、以前にも鶴賀谷議員にもお答えしましたし、同様の点について今お尋ねなわけでありましてけれども、担当課と協議いたしましたけれども、直接的な就農者への支援の前に、今現在行っているさまざまな間接、直接、農家の方々への支援、あるいはまた若手の農業者、あるいは就農したての農業者に対して、実際、研修ですとか、それから資格取得のための費用ですとか、助成はしているといった点から、総体的には就農支援になっているのではないかという判断で、直接的な今の新規就農に対しての支援はまだ今検討中、見合わせているところであります。

以上です。

○議長（齋藤恵一君）

浅利君。

○十四番（浅利直志君）

この農業の後継者問題というのは、どの地域でも農業を一生懸命やっているところを含めて、基本的には大規模化や、あるいは複合経営で、収入を上げていくということで取り組んでいるわけでありまして。我が藤崎としてはお米、リンゴ、ニンニクなどの野菜というようなことで取り組んでいるわけなんですけれども、この新規就農という、この新規を、新規の意味ですね。今までだったら全く農業に関係ないサラリーマンの人が農業を始めるというようなことで、新規というのを、あるいは東京からUターンしてくるとか、そういうようなことが基本的な新規の意味だったと思うんですけれども、最近、聞くところによりますと、この新規をいわゆる農家をやっている人の跡継ぎとか、ことも含めて、しっかりやるという就農実態とか、そういうのがあるところは、そういうのも新規就農者にカウントしていくんだという、県の方向づけがあるというふうには聞いておるんですけれども、この新規就農者というのは、どういうふうを受けとめればいいのかということと、一体藤崎町ではどれぐらいあるのかということについてはどうでしょうか。担当課長、お願いします。

○議長（齋藤恵一君）

農政課長。

○農政課長（小杉利彦君）

お答えいたします。

新規就農者につきましては、ただいま浅利議員からお話ございましたが、今現在は、いわゆる農家の跡とり、この方たちが簡単に申せば、経営に参画するというふうなそういう形になった場合も含めて、新規就農したというふうなことで押さえてございます。平成十四年度以降の状況になりますが、いわゆる経営参加した者、新規参入、それから法人等への就農、これらを含めまして、平成二十一年度末までで、二十一名というふうなことで町としては押さえてございます。

以上でございます。

○議長（齋藤恵一君）

浅利君。

○十四番（浅利直志君）

農協の青年部といいますか、旧来のですね。青年部、これも大分農協そのものが合併して、なおかつこの藤崎の場合は二つの農協があるというようなことでありますんですけれども、その青年部の構成員だとか、いずれにしても、私が言いたい一つは、町として、町独自の県と連携とか、あるいはそういう制

度はあるんですけども、金額の大小を問いませんで、町としての独自のやっぱり支援制度というのをやっぱり考えて、頑張っほしいんだというような気持ちで町としてもあらわしていくということが大事じゃないかなというふうに思います。特に、実態的には二十何名のその中には女性も二、三名入っていらっしやるというふうに聞いておるんですけども、そういう女性のビクウーマンだとか、そういう形での活動に、女性の担い手にも支援をしているというふうに私は記憶があるんですけども、そういう分野にも女性の分野にも光を当てて、後継者として新規就農者のリストに入れて、幅広く激励していくということが大事じゃないかなというふうに思います。というのは、何よりも、やっぱりみんな議員の中にも農業を立派にやっほいらっしやる方があるんですけども、農業で生活できないというような状況が一番のネックにもなっているわけなんですけども、しかしそれでもやる気を持って、農業後継者として新規就農者を支援していくという制度も確立していただきたいということを強く要望しておきます。

関連して、この問題で、藤崎町では、農業委員会の会長が長年この問題というか、農業分野にも取り組んでいるわけですので、農業委員会の会長としてこの農業後継者づくりに、どんなことが必要だと思っほいらっしやるのか、その点、お伺いしたいと思います。

○議長（齋藤恵一君）

農業委員会会長。

○農業委員会会長（工藤 勲君）

今、浅利議員が申し上げたとおりでございます。私は、何よりも農業の活性化、農業が元気になることだというふうに思っほおります。これには町、それから県、国が一緒になって、農業を支援してもらわなければ、私は、農業は育っほいかないというふうに県においても言っほっている一人でございます。先般、県選出国會議員の先生方に要請をしてきたしたけれども、今戸別所得補償というふうなものがご案内のとおり、始まっほっております。今年、米が不作であっほても、米価が下がるだろうというふうな予想がされてるわけでございます。それはなぜかといっほいますと、下がった分を国が補償するから、下げてもいいんだといっほうのが業者間の言い回しになってるというふうなことで聞いております。本当にそうなるのかどうかはわかりませんけれども、そういうふうなことから、国の財政は火の車であると。今現在、国の赤字は、国債は八百六十兆円、今年、超えるだろうというふうにも言っほられております。そういうふうなことで、日本

の国際の指数は一千兆円だとも言われております。その一千兆円になるのはもう何年も先でないというふうなことでございます。そういうふうなことから、私どもは、日本の財政の健全化を早目に図っていただきたいと。そうでなければ、何をやってくれても、戸別所得補償をしたところで、二、三年でそれを投げられたとすれば、日本の米づくり農家はどうなりますかというふうなことで、強く要請をしてきたところでございます。

前置きが長くなりましたけれども、町独自の後継者の育成ですけれども、私どもは町の支援を受けまして、津軽南地区、五市町村が一緒になりまして、農業者の後継者の花嫁対策事業というふうなものをしているところでございます。これは十二、三年前からやりましたけれども、私どものところでは、五組ほど誕生しております。結婚しております。よその方の例を見ますと、弘前市では、年間百万円ぐらい投資するのでありますけれども、まだ一件もまとまっていないというのが実情でございます。それで、これをどうすればいいのかというふうに頭を悩ませているというのが隣でありますけれども、私どもの津軽地区におきましては、五件ほどがまとまっておるというふうなことでございます。そういうふうなことと。

それから、管内の新規参入でありますけれども、これは二、三年前からですけれども、三人が新規参入しております。一人は三十九歳、もう一人は三十一歳、もう一人は四十三歳というふうなことで、新規参入をしているというふうなことでございます。

以上でございます。

○議長（齋藤恵一君）

浅利君。

○十四番（浅利直志君）

最後に、後継者の問題で、リンゴの基幹青年養成事業の委託費というのがあ
るんですけれども、結局、これはリンゴ協会に事業を委託するという、県が主
体になってですね。その推薦はりんご協会の藤崎支会長といたしますか、その推
薦で決めるということなわけであります。ですから、町の農業委員だとか、あ
るいは町長よく言う認定農業者の意見も参考にして、大いにやっているんだ、
やっていくんだということなんですけれども、町の人々の推薦というか、そうい
うもので新規の就農者も女性も対象にして、励ましていくという制度をぜひ金
額の大小は問いませんけれども、スタートさせていただきたいということを要
望しておきたいと思っております。町独自の支援制度であります。

次に、融雪溝の問題でございます。

融雪溝、我々住民と対話したりするとき、結構この問題も要望として寄せられるわけでありまして。しかし、やっぱりこれも一メートルにつき十万円ほど平均でもかかるという、また金のかかる事業でもあるわけでありまして。住民が悩んでいるというか、あるいはまた、要望しているのは、便利になっているところがあるし「おらのところなへやってねのよ」というこの不公平感が常盤なら常盤のところはやっているけれども、「おらほやらさってねじゃ」と。早い話、同じ税金も払っているんだけれどもというような、これがずっと発生しているわけでありまして。だけれども、実際は財政問題もありますし、我が藤崎町にとっては国保会計、下水道会計、さまざまな問題もまたクリアしていかなければならないという問題も抱えているわけでありまして。極論を言えば、やりたい気持ちはやまやまだけれども、財政の問題もあるし、ほかのことも暮らしに直結したこともやらなきゃならないから、やりたくてもやれない状況もあるんだということを、私自身も含めて、率直に言わざるを得ない問題じゃないのかなというふうに思ってもいるんですけれども、その辺は先ほど町長が実施する方向で積極的に取り組みたいというふうなことなんですけれども、基本的にどういうスタンスで取り組むのか、もう一度お聞きしたいなというふうに思います。どうでしょう。

○議長（齋藤恵一君）

町長。

○町長（小田桐智高君）

お答えいたします。

消融雪溝につきましては、議員おっしゃるとおりでございます。インフラ整備の中でもあれば非常に便利な設備であります。上水道、下水道に次いで、消融雪溝というのは、我々の生活に大変なくてはならない一つのインフラ整備のものになっていると思います。いかんせん、単価当たり高い、高額だということでは、整備がなかなか進んでいかないわけでありまして。しかし、時間をかけてでも、予算をかけてでも、少しずつ進んでいくということを目指しております。これで終わりということではありませんで、その点、登壇での答弁にもありましたように、優先順位をある程度決めて、諸般の優先順位を満たしたところを先に整備していく必要があるというところでありまして。本当にこのインフラ整備については、期間と予算がかかっていくものですから、目下のところ悩みの大きな種になっておるところでありまして、町民の快適な暮らしのため、あ

るいは安全、安心を確保するためにも、この雪国としては、絶対不可欠な設備でありますので、これを確実に進めていきたいと思っております。よろしくご理解をお願いしたいと思います。

○議長（齋藤恵一君）

浅利君。

○十四番（浅利直志君）

設置後の住民の協力を得る見通しがはっきりしているところだとかも一つの条件だというふうに当初の答弁でしておりましたけれども、今、いわゆる融雪溝の柏木堰地区というのは、いつごろ終わって、その次はどこなんですかというふうに聞かれば、どういうふうにお答えするんですか。そのことについてお聞きいたします。

○議長（齋藤恵一君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

柏木堰の整備状況ですけれども、現在、先ほど町長も申したとおり、五四％程度の進捗率となっておりますが、今現在の建設課の事業でいきますと、これからあと四、五年は完了までにかかると思われれます。その次の地区ということですが、まだ四、五年もかかるということですので、次の地区まではまだ想定してございません。

以上です。

○議長（齋藤恵一君）

浅利君。

○十四番（浅利直志君）

次の町営住宅の基本的な設計や、あるいは今後の町営住宅施策をどう展開していくのかという、基本パンフレットというか、報告書も我々に出されているんですけれども、それと似たようなことがこの問題にもあるので、この問題というのは、下水道整備の問題にはあるので、ぜひ、今後の方向づけもそれなりにはっきりさせて、取り組んでいただきたいということを要望しておきます。

次に、常盤地区の水上団地の住宅の問題でございます。

この問題も老朽化して三十五年ほどもたっておるわけですから、実際は新築が必要な段階に来てしまっているという建物が藤崎地区の町営住宅にはあるわけですけれども、先ほどの答弁で、今年も一棟ということでしたんですけれども、それで屋根の漏っているところは解決するんですか。私はそれ、屋根が漏

っているところがあれば、それはもう借金してでもやっぱりやらなければだめだと思っんですよ、それ。今年も一棟だというようなことなんですけれども、具体的に聞きます。その雨漏りもしているところがあるというようなこと。その一棟をやれば解決するんですか。どうですか。

○議長（齋藤恵一君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

先に雨漏りしている箇所についてはもう既に直しております。ここの水上住宅自体がたしか平成三年の台風十九号のときに屋根のトタンが被災しまして、一部直したんですが、部分的に直したので、特にここの場所については、屋根のトタンの状態が悪いということで、屋根のふき替え工事を実施しているところでございます。

以上です。

○議長（齋藤恵一君）

浅利君。

○十四番（浅利直志君）

そうすれば、雨漏りしているところは、臨時のさらに臨時の補修をして、それは対応しているというふうに受けとめましたんですけれども、それでよろしいんですね。

それで、この住宅と関係して、我々に住宅の長寿計画と、新しく整備する計画の住民のアンケートも含めた冊子が渡されたんですけれども、例えばこの水上団地なら水上団地というのはどういうふうな段取りで今後の改築、新築というのを考えていくのか。それともそこまではいきませんよということなのか、どういうふうな基本計画でやられるのか、その点をお伺いしておきます。

○議長（齋藤恵一君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

お渡ししてあります住生活基本計画及び公営住宅長寿命化計画の中で、常盤地区の町営住宅に関しては、建て替え、あと藤崎地区のみどり団地としらかば団地につきましては、耐震診断の結果、本体部分についてはまだまだもつということですので、最低限の補修というふうに考えております。

それで、この水上住宅については、最初の方の建て替えをしたいということで、計画しております。

以上です。

○議長（齋藤恵一君）

浅利君。

○十四番（浅利直志君）

今建設課長から答えがありました。いずれにしてもこれからの財政問題も密接にかかわる問題でもありますので、年次的な計画、それから立ててやるということ、あるいは開発などということはやる余裕がないというふうに私はこの際改めて感ずる次第でございますので、ぜひ政権も交代して、これからの指針もはっきりもしないところもありますけれども、町長におかれましては、着実に物事を進めていただきたいということを強く要望しておいて、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（齋藤恵一君）

これで十四番浅利直志君の一般質問は終了いたしました。

休憩いたします。

再開時刻は二時五十分とします。

休 憩 午後二時三十七分

再 開 午後二時五十分

○議長（齋藤恵一君）

休憩を取り消し、会議を再開いたします。

次に、八番平田博幸君に一般質問を許します。

平田君。

〔八番 平田博幸君 登壇〕

○八番（平田博幸君）

長年、自民党政権が続きましたが、昨年八月の総選挙で敗れ、昨年九月には、民主党中心の連立政権が誕生し、鳩山内閣が国民に期待され、子ども手当やら、米戸別補償制度等のばらまき策が、単年度としては、過去最高の四十四兆円に登る赤字国債を発行し、将来に渡り国家財政に不安を抱いているのは私だけでしょうか。今こそ与野党関係なく、国策の基本である国防、雇用対策、景気浮揚、社会保障等、真なる国民のための具体的な施策が望まれているところであります。

これより四つの項目について一般質問を行います。町長並びに担当課長の具体的、かつ明確な答弁を期待します。

四十六億年前誕生した人類のふるさと地球、薄いベールのような大気に包まれ、青い海を持つ地球、宇宙の爆発や八億年前から六億年前の間に、氷河期を経て、人類、人の仲間、ホモ・サピエンス、ネアンデルタール人は二十万年前にアフリカで生まれ、今では世界中に広がり、地球の人口は今まで六十五億人以上にふえ、人間の快適さや、企業利益の追求、科学の発展等で確かに便利になりましたが、一方では大気中の二酸化炭素やフロンガス等が排出され、オゾンホール破壊につながり、地球温暖化を招いている現状であります。一九九七年十二月一日、地球温暖化防止のための京都会議が百五十九カ国、約五千人が参加し、人類共通のふるさと地球を守るため、各国のCO₂削減や地球温暖化防止策が議決されたところでもあります。

そこで、我が町として、現在、将来にわたるごみ減量化のための具体的な考え方と一万六千人余りになる町民に対して、地球温暖化防止のための具体的な施策をまずもってお尋ね申し上げます。

次に、二つ目の消防行政について伺います。

毎年正月の町消防団出初式のたび、厳寒の中での消防団員の規律ある行進、機械点検等を拝見するたび、心身ともに感動を覚えるのは、私だけでしょうか。

さて、矢沢町内の入口にあり、弘前地区消防事務組合弘前東消防署北分署が昭和四十六年十月に建設され、築三十六年も経過して、著しく老朽化しており、早急に新築が望まれている今、新築に向けて、関係各位との協議、そして、建設年度はいつごろの見通しか伺います。

また、老朽化した二十一分団、十六分団の建設見通しと今後のポンプ車等の備品整備についても伺いたします。

次に、町の基幹産業である農政問題についてお尋ねします。

今回は、リンゴ系中心にお聞きいたします。

イの藤崎町農業災害基金についてですが、ここ数年台風による被害はないものの、降雹、霜被害等については、近年津軽全域で少なからず見受けられ、いざ災害があったときの救済のため、藤崎町災害基金条例をさきの三月定例会で定めたことには、大変評価しております。しかしながら、平成二十二年度予算では、五百万円の基金ということで、余りにも少ない基金であり、毎年基金を積み重ね、万全な災害対策を講じるべきと思うが、今後の具体的な取り組みを伺います。

次に、口の農道整備についてお尋ねします。

近年十年間に、平成十二年に真那板、平成十三年に杉山、平成十四年には松

野木、平成十六年には水沼等、ふるさと農道、農免道路として、県営事業として町の財政支出が少ない割には整備され、多くの町民に喜ばれているところがあります。しかしながら、近隣市町村から比べれば、まだまだ農道の整備は遅れ、特に要望が強い、林崎、亀田二号線を含む農道整備については、年次計画を立て、農道整備を進めていくべきと思うが、所見を伺います。

次に、ハのリンゴ苗木助成についてお尋ねします。

ここ数年、景気の低迷や多品目の果樹や大量に輸入されている果物の競合も重なり、特に平成二十年産、二十一年産の価格は目に余る低価格が続き、リンゴ農家は悲鳴をあげているのが現状であります。その中にあっても、良品物のリンゴはそれなりの価格で取引され、今年もJA、共防連、そしてリンゴ支会等と協議しながら、徹底した栽培管理をしながら、良品物のリンゴ生産のためにまい進すべきと考えます。今年のリンゴ苗木助成の事業の中身と、今後の運用と価格浮揚のための具体的な取り組みについて伺います。

次に、地域活性化のための施策についてお尋ねします。

先般、五月二十六日に開催されたチャレンジデー、三年目の挑戦で、初めて勝利し、藤崎町の参加率は七六・四％、対する埼玉県小鹿野町は四六・九％であり、しかもカテゴリースリー、これは一万人から二万九千九百九十人の人口の規模のカテゴリースリーです。四十三市町村の参加率ではトップでありました。この勝因は、本日この議場にたくさん傍聴にご来場いただいた町内会連合会山内宏会長を初め、多くの町内会長の皆様方の我が町を思う情熱が勝利をもたらしたと思います。改めて実行委員会に会員の皆様、各団体に感謝を申し上げるとともに、今後さらなる町民の健康と、地域活性化のための日ごろの活動につなげなければなりません。

そこで、チャレンジデー実行委員長小田桐町長、一日のパフォーマンスに終わることなく、具体的な所見を、今後の考え方を伺います。

また、一年を通じ、地域に根ざした地域事業や、例えば十五回目を迎えた四月下旬に行われる「国際交流風フェスタ」や、最近では木挽町けやぐ組による「なべワングランプリ」などの事業等のまちづくりは、まちづくりは人づくりの観点から、これらの事業、各団体へのさらなる活力を与えるために、町の具体的な考え方の所見を伺うものであります。

最後に、今回限り勇退宣言をしている齋藤恵一議長には、六期二十四年間、ひたすら村民、町民の幸せのため、また、町勢発展のためにご尽力なされたその歩みに心から敬意と感謝を表します。今後とも我々に叱咤激励をいただけれ

ば幸いです。

また、後身に道を譲り、議員を勇退なされる先輩議員にも心から敬意と感謝を申し上げ、登壇での一般質問を閉じます。

○議長（齋藤恵一君）

八番平田博幸君の一般質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔町長 小田桐智高君 登壇〕

○町長（小田桐智高君）

平田議員の一般質問にお答えいたしますが、平田議員に対しましても、この四年間、齋藤議長を補佐しながら、副議長という重責を全うされ、心から敬意、そしてまたその活動に対しまして感謝申し上げる次第であります。

また、副議長というお忙しい職にありましても、こういう一般質問を積極的に行っていることに対しても重ねて敬意を申し上げたいと思います。

また、体育振興、平田議員は、野球の選手でもありました関係上、スポーツ振興、発展に多大に寄与されておりまして、朝野球関係や、そのほかいろいろな形で出番が一緒になるわけですがけれども、藤崎町の体育振興にとりましても、平田議員、体協の会長という立場で大変縦横無尽に振興発展に寄与されている。このチャレンジデーのきっかけになったのも体協の会長としてのこの催し物を誘致してきた経緯があるというのは私実行委員長の立場ですがけれども、むしろ平田議員のご功績が多大にあるのではないかなというふうに感じております。また、登壇でも広く町内会連合会、今日は商工会もお越しでした。婦人会もお越しでした。関係各団体、各位に対しましてのご協力に、私からも御礼申し上げる次第であります。おかげで、三年目をもちまして相手側に勝利いたしました。また、広報にチラシが折り込まれておりましたけれども、感謝の気持ちですけれども、それから勝利した内容等々、この場をお借りいたしまして、改めて感謝申し上げます。

こういうようなイベントに関しまして、午前中から取り上げていただきましたけれども、やはり町民が興味を持って、率先して参加したい、したくなるようなイベント、催事、それらをやはり清水孝夫議員がおっしゃるように、センスを持って、これからも選択しながら、あるいは町民の反応をよく見ながら、やはりこれは振興するのが私の役割かと思っております。勝手になくしたりしているわけではありません。多くの町民が喜んで参加できる催し物、イベント、これを選択しながら、効率よく、しかも喜んでもらえるようなイベントを取り組ん

でまいりたい。平田議員の中の質問にも関連することですので、まず冒頭申し上げておきたいと思います。

平田議員からは、これまた大きな問題ですけれども、環境問題についてから触れております。順次お答えさせていただきたいと思います。

まず初めに、環境問題について、ごみの減量対策についてであります。ごみの量が増大する中、当町では現在もごみの分別を十二分別としており、弘前地区環境整備事務組合の構成市町村のうち、四市町村では、その他のプラスチックを可燃ごみとして焼却処理しておりますが、当町では、資源ごみとしてリサイクル処理し、可燃ごみの減量化の推進に努めているところであります。環境型社会の構築に向け、昨年度は、私たち一人一人がライフスタイルを見直し、もったいないの意識を持って、ごみになるものを減らすリデュース、物を繰り返し大切に使うリユース、もう一度資源として使うリサイクルの3Rを町広報誌に特集を組み、三回ほど掲載し、住民の皆様方に、ごみの減量化に対する意識改革をお願いして、減量化を推進してまいりました。本年度はできれば、町内各事業所の古紙を回収し、資源化に努め、少しでもごみの減量化につなげなければならないものか検討してまいりたいと思っております。

また、もったいない青森県民運動では、昨年度からレジ袋の無料配布中止をスタートさせ、リサイクル率のアップ並びに、ごみの減量化に取り組んでおりますので、当町といたしましても、連携を図りながら、ごみの減量化を今後も推進してまいりたいと考えております。

次に、地球温暖化防止対策についてであります。温室効果ガスによる地球温暖化は、将来世代へ大きな影響を及ぼす可能性が極めて高いことから、二十一世紀最大の環境問題と言われております。国では、一九九七年の地球温暖化防止京都会議での決議を受け、二〇一〇年と基準年の一九九〇年との比較で温室効果ガス六%の削減目標を設定し、取り組んでいるところであります。この目標達成には、行政、企業、国民一人一人が協力して取り組むことが強く求められております。当町では、この趣旨を踏まえ、手始めに、役場庁舎など、町の施設から排出される温室効果ガスの削減に率先して取り組むため、二〇〇七年に、藤崎町地球温暖化防止対策実行計画を策定し、推進委員会を立ち上げ、二〇〇七年から二〇一〇年までの四年間で三%削減することを目標として、温暖化対策の推進を図っているところでございます。昨年十二月に、デンマークで開催されました第十五回気候変動枠組条約締約国会議、通称C O P 15において、我が国は、温室効果ガス二五%の削減目標値を示しておりますが、どの

ような対応をしていくのか、いまだ示されていないのが現状でございます。当町として、今後何ができるのか、国の動向を見据え、対処してまいりたいと考えております。

次に、消防行政について、老朽化した北分署建設についてであります。弘前地区消防事務組合は、昭和四十六年四月、当町を含む一市二町二村により発足し、同年十月、水沼地区の現在地に北分署庁舎が落成し、水槽付消防ポンプ自動車を配備し、職員十名で、消防業務を開始しております。そして、昭和四十八年四月には、新たに中津軽郡一町二村が加入し、現在、管内における各種災害などに対応する消防、防災体制は二消防署、八分署となっており、地域住民の生命、身体及び財産を災害から守るという任務を果たすため、昼夜を問わず地域に安全、安心を提供しているところであります。

北分署建設についてであります。消防庁舎建設などの普通建設事業費については、消防署、分署が所在する当該市町村が全額負担することになっており、現在、弘前市が西部地区の西分署建て替え工事を進行中であり、工事完了後には、弘前市東部エリアの重要な防災活動拠点である東消防署の建て替えについて協議を進めている状況と伺っております。北分署については、築三十九年が経過し、管内では一番古いため、老朽化が激しく、建築当時と比較しましても、職員数の増加により、事務室や仮眠室など、非常に狭くなっており、また、敷地面積も狭いため、職員の各種訓練にも苦慮している状況であります。

このような状況を踏まえ、弘前管内北部地区の防災活動拠点施設として、地域の安全、安心を守るという意味でも、当町にはなくてはならないものと認識しており、早期建設のため、弘前消防本部と協議しながら、段階を踏んで進めてまいりたいと考えております。

次に、各分団の老朽化した屯所の建設と、ポンプ車等の備品整備についてであります。消防団は地域防災の要として、長い歴史と伝統に培われ、火災を初めあらゆる災害から地域住民の安全を守るため、昼夜を問わず活動し、その重要性は広く住民に認識されていることから、これまでも消防団の環境改善に努めてきたところであります。その消防団活動において、拠点となるのが消防屯所ですが、現在、消防団の分団屯所は二十一カ所ありますが、築年数を見ますと、二十年以下のものが十七カ所、二十五年前後が三カ所、築三十年以上経過と思われるものが二カ所となっております。その中で、老朽化の激しい屯所については、分団や地区の現状を検証するとともに、町消防審議会に諮り、協議をしてまいりたいと考えております。

町所有の消防車両については、現在、消防ポンプ自動車は四台、小型動力ポンプ付積載車は十八台配備しており、住宅火災や各種災害等においては、十分対応できるものと考えております。車両の更新につきましては、町消防施設等整備計画により、耐用年数経過による車両を順次更新し、装備の充実強化を図っており、今年度においても一台更新予定であります。また、その他の装備品等についても、各屯所や消防ポンプ自動車等に積載していますが、今後も分団の要望により、適時更新する方向で、その充実を図ってまいりたいと思っております。

いずれにいたしましても、消防団が活動しやすい環境を整えることが必要と認識いたしておりますので、これからも関係機関と協議し、対応してまいりたいと考えております。

次に、農政問題について、災害対策基金の運用についてであります。町では、平成二十年度に、降霜、竜巻、降雹のたび重なる自然災害により、リンゴ園を中心に大きな被害を受け、県、町単独事業合わせて被災農家に対し、薬剤購入費の一部助成など、総額二千五百万円余りの助成を行ったところであります。町では、このような経緯を踏まえ、万が一の農業災害発生時における農家の再生産と、経営の安定に資するため、今年度藤崎町災害基金を設置したものであり、同基金は、暴風雨、豪雨、低温、降霜、降雹、地震などによって、農作物及び農業経営上、重要な農業用施設等に被害を受けた農業者への助成措置をするために必要な経費に充てようとするもので、災害によって農作物の減収量が平年における収穫量の三割以上となる被害を受けた圃場面積がおおむね十ヘクタール以上となる災害、果樹等の永年作物においては、作物の流出、損傷等による損害額が被害時における作物の価値の三割以上となる被害を受けた農業者の戸数がおおむね二十戸以上となる災害及び、青森県農林漁業災害経営資金融通助成条例により、県知事が指定した災害にかかる災害等について、助成措置の対象にしようとするものであります。

次に、藤崎林崎亀田二号線を含む農道整備についてであります。農道整備につきましては、多くの地区から要望が寄せられているところであります。町といたしましては、十分調査の上、農作業の効率化や、農作物搬送時の安全確保など、必要と認められる路線につきましては、基本的に町農業農村整備事業管理計画書に計画路線として位置づけ、町道整備計画との調整、優先順位等を検討しながら、順次実施してまいりたいと考えております。

次に、果樹苗木補助事業の今後の運用と価格浮揚対策についてであります。

当町のリンゴ品種の作付割合は、ふじが約五〇%、王林、ジョナゴールド、つがるがそれぞれ一〇%台となっており、ふじの依存度が非常に高い状況にあります。今後安定したリンゴ経営を継続していくためには、生産コストの低減を図り、味のよいリンゴを年間を通して出荷できることはもちろんのこと、加工部門での多岐にわたる需要にこたえることなどが必要になってくるもの考えられます。そのため、普通冷蔵で五月末ごろまで貯蔵が可能で、有袋ふじに代わる品種として期待されているあおりふじと、果肉が変色しにくく、サラダや加工用として需要拡大が期待できるあおりふじについて、苗木購入経費の一部を助成し、その作付の拡大を図ることにより、リンゴ栽培農家の所得の向上と経営の安定を支援するものであります。

次に、地域活性化のための施策について、チャレンジデーやなべワングランプリなど、各種事業に対する今後の支援や事業取り組みに対する具体的な考え方についてであります。先般、町民一丸となって初勝利をもたらしましたチャレンジデーや、二月に木挽町町内会の方々を中心とした自主組織により開催されましたなべワングランプリなどの各種事業は、近年町民の価値観の多様化やライフスタイルの変化により、従来のコミュニティ活動の展開が難しくなっている中であって、地域の活性化を牽引するためにも必要な事業であり、町民の創意やエネルギーを地域づくりに生かしていくことがこれからの地域活性化策の根幹であると思っております。当町では、これまでも町民との共同によるイベントの開催や、地域の主体的な取り組みへのさまざまな支援を行ってまいりましたが、今後さらに地域の活性化を図るためには、いろいろなアイデアをみんなで出し合い、共有し、持続的に事業を展開する必要があると考えております。これからも個性豊かな地域をみんなでつくっていくために、積極的に支援してまいりたいと考えております。

以上、平田議員の一般質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（齋藤恵一君）

八番平田博幸君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより八番平田博幸君に再質問を許します。

平田君。

○八番（平田博幸君）

まず、そつない答弁、ありがとうございます。

まずは、一番目の環境問題について、これは藤崎町でなくですね、全地球、全人類が考えなければならない事項だと、私はそう思っております。今担当、

配置がえしましたので、当時の企画課長は今農政課長となっていますけれども、去年でしたか、おとしでしたか、広報は連絡事項に終わっちゃだめだと。とにかく町民にやっぱりボールを投げるのが大事だと。まず、ごみ問題から扱ったらどうだというような話をして、ここの答弁に書いてあるとおり、三回ぐらい企画したような認識を受けています。いわゆるそこに住む、地球に住む一人一人が、やっぱり地球のことを末永く考えて、自分でできることを自分でやると。それが基本だと思っています。企業までは我々の力が及ばないかもしれませんが、その辺を担当は住民課長でありますけれども、スクラム組んで、役場の庁内全庁がスクラムを組んで、今後藤崎町はどういう形で町民に訴えていくんだと。そして、行政としてはどういう取り組みをしていくんだということが大事だろうと。そう思っております。

そこで、住民課長でも企画課長でも結構でございます。今後の取り組みについて、具体的な考え方がありましたら、ご答弁をお願いします。

○議長（齋藤恵一君）

住民課長。

○住民課長（浅利勇蔵君）

お答えいたします。

ごみの現状というのは、非常にごみが多くて、県いわく各市町村が減量化に向けいろいろ考えているところでございますけれども、実態として、今現状で、一人当たりで大体九百二十五グラムということで、対前年で九百五十七グラム、いわゆる一年間で大体一人当たりで二十九グラムの減ということで、これを年間ベースに直しますと、約百七十トン程度は減量の傾向にございます。

ただ、3Rにつきましては、これは県民運動でも推進していることでありますし、町としてもぜひ取り組まなければならない事項というふうな認識を持ってございます。いわゆるリサイクルと同時に、物を繰り返して使うということ。そして、ごみになるものは減らすんだと。過剰包装とか、そういうのはお断りするぐらいの一人一人の意識の改革が必要ではないかというふうに思っております。それは今後も進めてまいりたいと思っております。

それから、今青森市の方で「オフィス町内会」というものが設置されまして、いわゆる事業所の紙ごみを回収しているわけでございます。これは昨年度の中途から始まったものでござりますけれども、中弘南の方でもこの事業をできれば進めていきたいという考えはあります。先般、県の方ともお話ししたんですが、ぜひこの事業所の古紙を回収できないかということで、今検討しているところ

でございます。

ただ、それと役場前の拠点回収でございますが、新聞等がございますけれども、二、三日あるともういっぱいになっております。新聞等、雑誌、これは燃えないごみの日には結構一般家庭から出されているわけなんです、子ども会とか、学校あたりでも回収はしているものの、なおかつまた一般家庭で出している方も非常に多いということでございますので、今後は予算をお願いしながら、新聞回収等もあわせて実施して、いわゆる紙ごみの減量化に努めてまいりたいと、そういうふうに思っております。

以上でございます。

○議長（齋藤恵一君）

平田君。

○八番（平田博幸君）

行政がリーダーシップをとって、町民にやっぱり地球温暖化、あるいは環境のことについて、やっぱり日ごろから訴えていくべきだと、そう思いますので、住民課のみならず、企画課の方も毎月二回の広報を十分利用しながら、横の連絡をして、そのトップは町長がやっぱりリーダーシップをとって、さっき、清水議員、何て言っていましたっけ。センスの話をしましたけれども、まずそのことを強く希望するものであります。

次に、消防行政について、北分署は今の答弁のとおり、早い時期に建設に向かうということでございます。先般、町長と齋藤議長が、首都圏の藤崎県人会の定時総会に行った際に、ちょうど午後二時からまといの二十周年ありました。副町長の浅利さんが隣に座って、私座って、東消防署の成田さん座って、浅利副町長さんの隣には小田桐消防長さんが座って、いろいろな話をさせてもらいました。やっぱり北分署が建設して一番老朽化が進んでいるということで、これは何とか早目に、やっぱり場所もいいところを選定しながら、建設に向かってほしいという強い要望を受けました。消防議員の前田先輩も隣にいましたけれども、とにかく早い時期にやっぱり災害の先頭に立っている消防士でございますので、そこが危険して、わずかな地震で下になっていけば、何もされないわけですね。ですから、その辺を十分考えて、関係機関とも協議を進めて、一日も早く建設を目指していただきたいと、そう思っております。

また、藤崎町においても、二十一分団と十六分団、十六が徳下で、二十一が富柳だと思っていました。皆さんもご存じのとおり、大体旧藤崎地区は防災コミュニティセンターが新しくなっているんですね。ただ、今年の中野目の八

分団がちょっと道路拡幅にかかって、新築となりますけれども、町長も何回か訪ねたことがあるでしょう。富柳の分団は、昔の公民館を移設して、上がれば床抜けるようなところさ、みんな我慢しているわけですよ。ですから、これも少なくとも来年度には建設に向けて、やっぱり強いリーダーシップとセンスを兼ね備えて、推し進めていただきたいと、そう思っております。

次に、三番の農政に入りますけれども、災害対策の基金、勇退なされました浅利前課長、三月の常任委員会ではこのことについて説明を受けました。私はとりあえず五百万円だんだべと。災害あればすぐとまた補正予算でまた追加すると。だけれども、そのときに私はこういう話をしたんですよ。毎年やっぱりこの積み重ねして、最低五千万円とか、一億円ぐらいまで持っていかなければ、いざ何かがあったときに大変だと。その辺は担当課長でも町長でも今後の考え方として、何とか答弁をお願いします。

○議長（齋藤恵一君）

町長。

○町長（小田桐智高君）

お答えいたします。

私は農業に関しては全くの素人であります。日ごろ副議長や議員各位の農業者の方々、あるいは町民の方々から広く教えてもらいながら、基幹産業である農業振興策を考え、施策を展開するように心がけているつもりなんですけれども、私なりに今まで考えてきまして、重要な支援策の中に、やはり災害時に災害に対してどう取り組むのかというところが一番後処理なんかも大変なことを現場で何回も見てきていますので、これは、私、素人ながらも理解できること。この災害に対して、どう取り組むのかというのが、価格安定も必要ですし、それと同様に重要な農業、農作物の支援策ではないかなと思っております。それをどういうふうにして、生産者の方々に安心して生産に取り組んでいただくか、万が一のときはどういうふうな補償をするか、支援をするかということを考えて場合に、やはり毎年のように天災を受ける、災害を受ける当町ですね、各種の災害、これにどう対応するか。そして安心していただくかということ、それはやはり初めからこの基金を設けた方がいいんじゃないかと。災害基金、その運用については、一応こう述べましたけれども、県の災害の基準に合わせているわけなんですけれども、また、災害というのは、当町も未曾有の台風もそうでしたし、竜巻もそうでしたし、この地域ながらも、この狭いエリアながらも独特なというか、特殊な災害が発生する場合がありますので、それは

やっぱり生産者の方々と行政が一体となって、その不安というものをやっぱり解消するためのこの基金を創設したつもりなんです。

ですから、その額については、これも登壇でお話ししたとおり、大きな災害に見舞われた一昨年の二千五百万円の財政出動をしたということを基準にして、最低この辺までは目標として基金を積んでいかなければいけない。基金というのは、基金の運用益を活用するのではなくて、これは運用益が出ませんので、この基金を取り崩して使っていくことになると思いますけれども、最低、目標の金額をこの大きな災害が発生した実績、二千五百万円のところあたりまでは何とか努力していきたいなど、こう思っております。その前段でも、いつ災害というのはあるかわかりません。そのたびにこの基金、あるいはまた一般会計からも財調の方からも取り崩すこともあると思いますけれども、まずは生産者の方々に安心して生産に取り組んでいただいて、いかなる災害が発生してもそれに対応する、救済するということの安心感をまず持っていただくということが肝要であろうということで、設置していました。ちょっと長くなりましたけれども、目標は二千五百万円当たりまではいくべきかなと、こう、私は政治判断としてはそこを目標にしております。

事務局からも何か考えがあると思いますので、一致していればいいんですけども、新しい基金ですので、ちょっと答弁してもらいますけれども、以上です。

○議長（齋藤恵一君）

農政課長。

○農政課長（小杉利彦君）

積立額が幾らぐらい必要かということでございますが、町長の方からお話しありましたが、先日、町長とその辺、事務サイドとしても詰めさせていただきました。最低平成二十年度に薬剤費助成ということでおおよそ二千五百万円ほどの対策事業を実施してございますが、最低限でも町長から今申しましたように、その程度の金額までは積立を行って、万が一の場合に備えたいということでございます。

以上でございます。

○議長（齋藤恵一君）

平田君。

○八番（平田博幸君）

この基金は使わなければ一番いいんでありますけれども、いつ、いかなると

きに災害が来るかわかりませんので、その予備ということで、できるだけ継続して積立して、万が一のときには発動するというような考え方をしっかり持っていただきたいと、そう思っております。

次に、口の農道の整備について、なぜ、林崎亀田二号線と私、うたったかという、藤崎の地区の住民はある程度わかっているんですけども、私、議員になってもう十一年目に入ります。十年前近く、林崎のこの亀田農道の近くで、たまたま遮断機のない踏切があって、尊い人命が亡くなったということで、今でもそこを生活道路として、やっぱり二十数人ぐらい使っているらしいんですよ。なかなか気をつけて、細心にやっても、だんだん農家の方は年齢を増すと。あるいは、耳も目もだんだん衰えていくのが、これは人間の当たり前なことでありますけれども、二度とそのような事故を起こしたくないし、できればいち早く農道整備をして、住民の説明を得て、そこをまずシャットアウトすると。そういうふうな形に私持っていければなど、そう思っております。

先般、農政課長ともその話をさせてもらいました。そしたら、農政課長の方から、「JRからもそういうような要望、協議事項が出されている」というような話を承っております。対馬課長さん、その辺、具体的に、JRから出されている要望事項とか、ちょっと皆さんに聞かせていただければと思います。

○議長（齋藤恵一君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

それでは、お答えいたします。

今回の踏切の件ですが、建設課の方では、藤越踏切の拡幅工事の計画もございまして、その件で、JR東日本秋田支社と平成二十一年四月二十二日に、事前協議をしております。その際に、今の宮本踏切の件につきまして、遮断機も警報機もなく、かつ左右の見通しも悪い。なお、ここは車両の通行禁止の踏切になっておりますので、閉鎖の検討をしていただきたいという申し出をその場で受けました。

そこで、この踏切を閉鎖するに当たりまして、現在利用している方の利便性等を考えた場合、今上がっております藤崎林崎亀田二号線をその代替路線として拡幅改良したいということで、建設課の方で考えておりましたが、現地を視察した際、利用形態が丸っきり農道としての利用でございましたので、農政課サイドさんの事業で実施できないかということで、協議している段階でございます。

以上です。

○議長（齋藤恵一君）

平田君。

○八番（平田博幸君）

いずれにしても、建設課でも農政課でも、二度とそのような事故があってはならないし、そのためにはやっぱりこの住民の方に十分説明して、早い時期にこの農道拡幅を進めなければいけないと、そう思います。ただ、JRから条件をつけられたような地権者の説明は、私は納得しないと思うんですよ。五能線できる前からやっぱり住民の方は使っているわけですよ。五能線に協力したからまず生活道路が分断されたというような形になりますので、その辺は、一回でまいねば二回、二回でまいねば三回、絶対JRの条件というような話は、私はしていただきたくない。それこそ今の退陣した鳩山政権も、普天間問題、あのとおりであります。いい話したけれども、また結局戻っているわけですよ。ですから、そういう例もありますので、十分細心の注意を払って、住民に説明して、理解してもらって、農道整備を進めてもらいたいと。町長、そこひとつ、指導力を発揮してください。

次に、果樹の補助はちょっと時間っこなくなったので、ちょっと議長、関連で、農業振興にかかわることでございますので。細かい質問事項にはなっていませんけれども、実は、町長さんわかっているとおり、JAつがる弘前だね、そこに関連する自治体には、過去二年間の価格低迷の折、融資を利子補給をするというような形で、弘前市はもう実施しています。その関係する農協のある自治体の方には、もう陳情要望書とか来ていると思うんですが、大体私もリンゴづくりです。五、六、七、八ってば売るものがないものどころで、大体夏枯れしてくるんですよ。喉も枯れてきましたけれども。ですから、これからでも十分農業救済、あるいは営農救済という意味で、その辺の考え方は具体的にあれば、町長でも農政課長でもご答弁をお願いします。

○議長（齋藤恵一君）

町長。

○町長（小田桐智高君）

お尋ねの件に関しましてお答えいたします。

営農支援については、いわゆる資金の利子補給等の一農協からの要望でありました。要望書もいただきました。弘前市はもうやっているということでありました。当町に照らし合わせて、平田副議長からも「できればやってもらえない

か」というような要望、再三ありました。これについて農政課、財政課等と検討いたしました。今のところ、じゃあ効果はどのくらいあるのかと。また、借りられる人がどのくらいあるのか。それから組合員なのか、非組合員なのか、それから非組合員であれば、地方の銀行が融資できるのかできないのか。それらをかみ合わせて、直接融資を具体的に受けられる方々が我々の試算ですとちょっと少ないんじゃないかと。その恩恵を受ける方々がちょっと少ないという見通しのもとに、できれば、もっと広く営農支援というものを広く、リンゴならリンゴの生産者に対して、広く支援できるものが制度上ないかどうかということを目下今検討しているところであります。その一つは、その融資支援策、要望あつての支援策も一つなんでしようけれども、もうちょっと広く、我々としては財政を支援する以上は、もっと広く皆さんに効果が上がるような支援策を独自に見出していきたいという思いが今のところ強いので、今その要望に対しては保留中であります。

以上です。

○議長（齋藤恵一君）

平田君。

○八番（平田博幸君）

私が言ったこれに代わるような考え方もあるということでございますので、これは果樹農家に限らず、そういう対策を講じていただきたいということを要望いたします。

最後にですけれども、地域活性化のための施策について、先般五月二十六日に開催されましたチャレンジデー、これは町長が実行委員長であって、多くの団体、学校関係、福祉関係、それから町内会連合会、企業、非常に大きな組織だと私は思っております。ただ、一過性のもので終われば、これはパフォーマンスに過ぎないわけです。ただ、これをきっかけにして、町民が少しでも自分の体力増進、スポーツを常日ごろからやって健康を意識するというようなことが、今後具体的に展開されていけば、これは将来的には町の医療費も削減、福祉課の方で、健診率は県内でもトップクラスだけれども、医療費が高いというような話も説明しています。前任者もしていますし、今の課長もしていますので、その辺を私は第二回目の今回の実行委員会の際に、町長に、実行委員長に、庁内という関係している課長さんが出ていますよね。その中でこのことについて一回協議していただきたいという申し出をした経緯をわかっていましたか、町長。今年は終わったはんで、例えば来年に向かって、今年は事業を

終わりましたけれども、今年度というのは三月三十一日まであるんですよ。全町で健康の取り組み、あるいは老若男女をひっくるめて、ふだんどういふことをできるかというような協議をなされて、いろいろなアイデアを各課から出させたらいいと思うんですよ。小鹿野町は、この間新聞にも出ていましたけれども、もう次の段階に進んでいるというような話でございますので、これを一過性に終わることなく、私は情熱ある、ある町内会長に「パフォーマンスで終わってはならない」とおしかりを受けました。身に余るご発言をいただいて、私はしゃきとなったんですけれども、やっぱりせっかくやったので、初勝利もしたし、山内会長さんは「三回目だはんで勝ったらやめる」つつ話っこしたけれども、絶対将来につなげるやっぱりイベントにするために、町長の今後に向けた考え方をまずお聞きします。

○議長（齋藤恵一君）

町長。

○町長（小田桐智高君）

手短に、チャレンジデー、多くの町民、そして団体、学校等々、本当に七六・四二％という、本当かなという、でも実際その分熱が上がってきました。三年目にしてやっと勝利を得たということであります。相手方、どのぐらい頑張ったのかなという、四〇％台でありました。ちょっとど忘れしましたけれども、埼玉県秩父郡小鹿野町で四〇何％でありました。おやっと思いましたね。あれ、パーセント少ないのでないかと。こう腰砕けになりました。それで、勝ったんだけど、素直に喜べない。それで、一枚のコピー用紙が届きました。たしか、平田議員から「こら、これだんだい、こういうのをやっちゅうんだよ、相手は」って、こう見せてもらったんですね。ははあ、そうかと、ただ勝利だけを目指すんじゃなくて、やはり次の展開というのは必要なんだなと。相手は四〇％の参加率だけれども、もうそこに行っているんだなと。それさ勝った負けたと言っている場合じゃないということで、あの時点でも、副実行委員長や事務局とも「そうだなそうだな、次の展開だな」という話もしたと思います。七六・四二％という藤崎としては大変高率の参加率で、やればできるという、これぞチャレンジデー、その名にふさわしいチャレンジしたかいがあったということは満足しながらも、この次、じゃあスポーツ振興やら、健康の方やら、この次に何をやるか、今思いだしましたので、課長会議等々で、協議に付して、いいアイデアを募集しながら、募りながら、次の段階にこれまた相手を追いかけていく形になりますけれども、町独自の、町に合った、そういう次の段階に

進んでいけたらなど。教育委員等々も十分連携しながらやっていきたい。その際は、議員各位、町民各位、联合会初め各団体の皆さんにもまたご協力いただくとお思いますので、よろしくお願ひしたいとお思います。

○議長（齋藤恵一君）

平田君。

○八番（平田博幸君）

ひとつ健康づくり、それから地域間のコミュニケーションづくりということで、非常にいい私はイベントだと自負しております。今町長がおっしゃったように、全町挙げて、これからますます町民の健康を目指して、いろいろな範囲での協議をして、実行していただきたいと、そうお思います。

それから、チャレンジデー以外にでも、各町内、各地域でいろいろ町の町内の活性化のための事業は取り組んでいます。私、覚えている範囲では、例えば、亀田町内会、それから旧常盤の梅田町、それからつい最近行われた木挽町のなべワンまつりとか、平川町では、地域活性化に取り組む皆さんを応援しますということで、ちゃんと形にするんですよ、行政で。ですから、私はこれをぜひとも参考にしながら、やっぱり地域が元気ならねば、町は元気にならないんですよね。何ぼ行政で働きかけてもさ、そこに住む人たちが地域を思って、いろいろな協力をし合って、町をつくっていくんだという意識が一番大事だとお思いますので、その辺もこれからの私は町政の課題だとお思いますので、今後、センスを持った、強力なリーダーシップをとって、推し進めていただきたいと、そうお思います。

我々は四年の任命期間があと一カ月ちょっとになりました。まだチャレンジしていないんだけど、四年の任期がもう一カ月余りとなりましたけれども、今回は定数削減ということで、各々立候補する諸先輩の議員の皆さんには、自分の考え方を正々堂々訴えて、健闘を期待するものであります。

議長さんに、最後お疲れさまでした。

以上、終わります。

○議長（齋藤恵一君）

ありがとうございます。

これで八番平田君の一般質問は終了いたしました。

以上で一般質問を終わります。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

山内さん、会長初め、地区の皆さん、今日は大変ご苦労さまでございました。

散 会 午後三時四十九分